

人と海の
ふれあいまち

上天草

Kamiamakusa

3月19日大道保育園



**飛んだ! 飛んだ! 竹とんぼ
みんな春から一年生**

元島利隆さん（龍ヶ岳町）手作りの竹とんぼを、卒園間近の大道保育園の園児8人が、青空に向かって高く舞い上げ「飛んだ! 飛んだ!」と追いかけてました。

これは元島さんが同園に約20年前からプレゼントをしているもので、「毎年手作りの竹とんぼをありがとうございます」と古谷園長。今年は市内全ての保育園に届けられたとのこと。

目次

- 平成24年度施政方針 …… P 2～7
- 市民病院だより …… P 18～19
- 特集～閉校～ …… P 8～11
- 生涯学習・図書館だより …… P 20～21
- 第40回天草パールラインマラソン大会 …… P 12～13
- ウエルカム市長室 …… P 22
- まちのわだい …… P 14～15
- お知らせ …… P 23～37
- 健康ガイド …… P 16～17

施政方針

平成24年度上天草市市政運営に関する施政方針

徹底した行財政改革を進めながら

「経済の振興・生活基盤の整備」を重点的に推進

上天草市が誕生して、早いもので8年が経過しようとしています。これまでの間、合併からの最重要課題であった「財政の健全化」、「新松島庁舎建設」、「樋島漁協損失補償問題」の3点につ

きましては、市民と議員の皆様方の格別の御理解と御協力の下、一定の解決を得ることができたものと考えております。あらためて心より感謝申し上げます。

さて、昨今の社会経済情勢に目を向けますと、東日本大震災の発生による甚大な被害の発生、ヨーロッパ金融危機による国際金融危機、日本経済・雇用情勢の低迷、社会保障と税の一体改革による消費税増税の論議等、まるで我が国の行く末に暗雲が立ち込めるような問題ばかりがマスコミ等に取り上げられております。

まさに国家財政が破綻寸前とも呼べる危機的状况の中、本市としては、地方自治運営の本旨である「最小の経費で最大の効果を上げる」という基本原則の下で着実に自立した市を目指して行政運営を担っていくべきであると考えます。そのため、来年度以降も徹底した行財政改革を進めていく一方で、

昨年6月定例会でも申し上げましたとおり、いよいよ「経済の振興・生活基盤の整備」に徐々に軸足を移しながら、これらを重点的に推進したいと考えております。

今後とも市民の皆様そして市議会議員の皆様と力を合わせてまいりたいと考えておりますので、更なるお力添えをいただきますよう深く願ひ申し上げます。

総務企画部門

■定員適正化計画の実現に向けて

上天草市定員適正化計画の実現に向けた組織の見直しにつきましては、総務企画部では「市長公室」を庁内筆頭課として格上げし、庁内における総合調整機能の強化を図るとともに、総務課内に「危機管理防災室（仮称）」を新たに設置することで、市民の安全・安心の確保のための防災組織の強化に努めてまいります。

また、市民生活部では税務課と納税課を統合し、現年分・過年分の未納者に対して徴収の一本化を図ることで、



上天草市長 川端祐樹

自主財源確保のため徴収率の強化を図ってまいります。

さらに、職員の政策立案能力の向上を図るため、これまでのスタッフ制から係制を充実させ、ライン制による業務執行体制の見直しを行ってまいります。

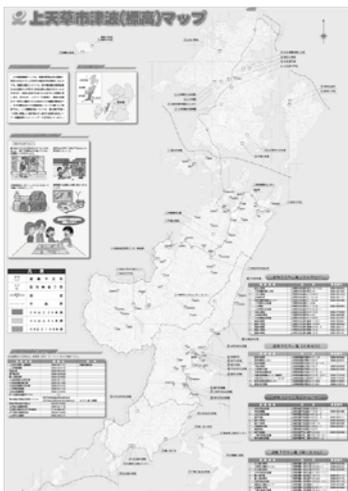
定員適正化計画を実現させるためには、行政事務の効率化や組織再編の他、市役所業務のうち特に定型的な業務は民間活用、民営化の推進が必要不可欠であることから、来年度は原点に立ち返り、行政運営の在り方を徹底的に議論しながら、アウトソーシング化に向けた環境整備に取り組んでまいります。

■ホームページをリニューアル
広報業務につきましては、昨年の東

日本大震災を受け、情報発信の方法を見直し、災害時においてもホームページで緊急情報等の発信が可能となるようリニューアルを行い、合わせてアクシビリティの向上と積極的な広報活動を展開してまいります。

■地域防災計画を見直し、地域で行う防災活動を支援

安心・安全、災害に強いまちづくりに向けて、一般の東日本大震災を教訓として、津波による被害を想定した地域防災計画の抜本的な見直しを行うために、上天草市地域防災計画策定検討委員会を設置し、議論を進めた結果、最低限必要な備蓄品及び通信手段の確保が重要であることから、大規模災害時に必要な物資・資機材を確保するとともに、多種多様な通信手段の確保策として衛星携帯電話の配備など通信体制を整備してまいります。



また、地域の防災力向上を目的として自主防災組織の結成促進に継続して取り組み、地域住民が市から提供する津波ハザードマップ等の情報をもとに、市民との協働により避難経路や避

難場所の検討、防災訓練の実施等、地域で行う防災活動の支援に努めます。

■総合計画の見直しに着手

本市においては、平成16年の合併後、総合計画に基づき、行政・民間・地域団体が連携の下、まちづくりを推進してきたところですが、平成25年度で10年間の目標年次を迎えることから、本年より総合計画の見直しに着手します。

また、市のまちづくりの将来像を示したランドデザイン策定に着手しており、10月頃を目途に完成させ、総合計画に盛り込むこととしております。

■新松島庁舎を建設

新松島庁舎の建設につきましては、平成22年11月に松島庁舎等建設検討委員会からの答申を踏まえた基本構想を尊重しつつ「森林・林業・木材産業づくり交付金」を活用し平成24年度中に庁舎本体工事の完了を目指して取り組んでまいります。

この交付金の活用により、財政負担を軽減させるばかりでなく、災害時における防災拠点施設としての機能を充実させるべく、より耐久性・耐震性に優れた構造とすると共に、木材を利用することにより人や環境にやさしい庁舎建設を目指し、併せて木材の利用促進やPRに繋げてまいります。

■新姫戸地域振興センターの基本方針を策定

次に、新姫戸地域振興センターにつきましては、本年1月に姫戸統括支所建設検討庁内プロジェクトチームを設

置し、建設位置やその他必要と思われる機能等について議論しており、地元市民皆さまの御意見を参考とさせていただきますながら、5月頃を目途に基本方針を策定することとしています。

また、平成24年度は、この基本方針をもとに基本設計・実施設計を行うこととしており、平成25年度の着工に向けて取り組んでまいります。

■新幹線アクセスの再検討を行い、新たな公共交通対策プランを策定

地域公共交通対策につきましまして、昨年3月の九州新幹線鹿児島ルート の全線開業や、同年10月には特急「A列車で行こう」が運行を開始したことにより、特に関西・中国地方から熊本県までの移動時間が大幅に短縮され、県外から本市までの交通アクセスの選択肢が広がったことで、利便性も高まってきたものと考えております。



このようなことから、平成24年度は、更に本市への交通アクセスの利便性を向上させるため新幹線アクセスの再検討を行い、併せて、平成18年度策定した上天草市生活交通対策推進プランについても6年が経過し、当時とは公共交通を取り巻く環境が変化していることから、新たな公共交通対策プランを

策定します。

■行政サービス向上のための取組を中心に行政改革を推進

行政改革につきましては、昨年5月に第2次行政改革実施計画を策定し、経費削減による財政基盤の強化はもとより、第1次行政改革実施計画において見直しが必要となった項目や進捗度合がおもわしくなかった取組の改善のほか、民間活用による業務の効率化など、行政サービス向上のための取組を中心として、不断の行政改革を推進し進めてまいります。

■災害に強い自治体の構築を目指す

昨年3月に発生した東日本大震災を踏まえ、災害発生時における市民への情報発信手段の確保、行政機関が保有する情報管理の重要性が改めて認識されたことから、ネットワーク、情報推進室の運用などの現状と課題を整理し総合的に検討を行なった結果、災害時に防災担当部門と連携でき早急な対応を図ることができ、大矢野庁舎へ情報推進室を移設することにより、災害に強い自治体の構築を目指します。

併せて、市民の皆様の大切な情報を守るため、クラウドサービス等についても、行政が果たすべき機能が損なわれないよう導入を推進してまいります。

■大矢野庁舎の耐震診断を実施

大矢野庁舎については、耐震改修促進法に基づき、耐震補強に係る耐震診断を行う予定です。

この耐震補強については、昭和56年

6月に建築基準法施行令が改正され、新耐震基準が設けられているところですが、建設年度は昭和57年6月であるため、耐震強度の改正年度の境界にあることから、調査する必要があり、その診断結果次第では、翌年度に耐震補強工事を行う予定でございます。

経済振興部門

■高品質化と安心安全な農産物の生産を推進

農業振興につきましては、上天草市で産出される豊富な産品の高品質化と安心安全な農産物の生産を推進し、新品種や優良生産技術の導入等に対する助成を行います。また、農業基盤整備は、農地や農業施設の維持管理、環境に優しい農業などを展開するため、中山間地域等直接支払事業や農地・水保全管理支払交付金事業及び耕作放棄地の解消対策を推進し、農地の有効利用や多面的な機能を併せ持つ農地の確保と環境の保全に取組みます。



■松林保護に努める

林業振興につきましては、景観重点区域である千巖山や天草五橋周辺の松林に

ついでに、松食い虫防除事業が観光面でも大変重要であり、国や県の補助を活用し、松林保護に努めてまいります。

■イノシシの効果的な捕獲体制の整備を進める

有害鳥獣対策につきましては、イノシシによる農業被害が年々増加傾向にあり人家付近での目撃情報も多くなっておりますので、効果的な捕獲体制の整備を進めます。特に捕獲技術の向上、効果的な捕獲や駆除方法の検討、捕獲担い手の確保と育成を行います。

また、被害防止対策として、集落単位及び認定農業者を対象にした防護柵及び電気柵設置等の防除対策に取り組みます。

■稚魚・稚貝放流に取り組みとともに漁港整備を行う

水産振興につきましては、資源確保の取組みとして国・県の補助金を利用して、鯛・ヒラメ・車海老・ガザミの稚魚放流

などに取り組み、また、市単独事業では、タコソボ・イカ産卵籠（かご）投入やアサリ稚貝放流などの事業を継続



してまいります。漁港整備は、熊本県指定の重要漁港であります大道漁港葛崎（かずらさき）地区の整備を継続して実施し、大矢野・松島地区漁村再生交付金事業で貝場漁港において本年度から整備工事を進めてまいります。

■6次産業化を進め、上天草ブランドを国内外へ発信

6次産業化につきましては、1次産業である農林漁業の継続的で安定した生産や就業者の所得向上に向け、農林漁業者が自ら加工・販売を一体的に行う取り組みや、2次産業3次産業と連携して新しい商品を開発販売していく取り組みを推し進めていきます。

また、地元の食材を使った加工品の開発を支援し、本市オリジナルブランド商品として付加価値を付け、国内外に向けて発信するなど、販路開拓等を強力に推進し産業振興や雇用創出を図ってまいります。

■「地場産業の振興」「企業誘致の推進」を二本柱に雇用機会の創出を目指す

企業誘致に係る取り組みにつきましては、新たな雇用機会の創出を目指す「地場産業の振興」「企業誘致の推進」の二本の柱を掲げ、地域経済の活性化による市民所得の向上に向けて取り組んでまいります。

地場産業の振興につきましては、特に製造業に力点を置いています。既設の上天草市工業会の活性化を含め地域内受発注の増加と市外企業との事業提携促進のサポートを進めます。

また、遅れていた前島地区開発計画

につきましては、護岸補修工事等条件整備を進めているところであり、地域の方々にも早急に雇用の場を生み出せるよう注力してまいります。

■観光振興計画を策定。積極的な情報発信等を行い、認知度向上を図る

観光産業の振興につきましては、観光客がもたらす消費活動等の経済効果が広範な地域と多くの産業に波及すると言われていたことから、観光産業のみでなく、関連する産業や地域の声を聞きながら、この経済効果を最大限引き出すためのシステムづくりと観光振興計画を策定します。



また、昨年3月の九州新幹線鹿児島ルートの中線開業や同年10月の特急「A列車で行こう」など、本市の観光振興には大きな追い風が吹いておりますが、中国地方や関西地方での上天草市の認知度は、まだまだ低いことから、本市のシンボルキャラクター「四郎くん」の活用や新たに合宿誘致、旅行商品造成に係る助成制度等も設けながら、引き続き積極的な情報発信とPR活動等を実施し、上天草市の認知度向上による誘客を促進します。

■上天草市商工会等関係機関と連携し、必要な制度構築を実施

商工業の振興につきましては、地域の活力と直接結びついておりますので、本年4月1日発足予定の上天草市商工会をはじめ関係機関や地元商店街等との連携を進め、事業者や消費者のニーズを的確に把握しながら、必要な制度構築と施策を実施してまいります。

■内航海運業界が抱える課題を把握し、新たな検討を進める

海運業の振興につきましては、船主や海運組合等の関連団体との情報の共有化や情報交換による課題の把握を行いながら、本市の内航海運業界が抱える船員の高齢化・不足、船舶の老朽化等に対する支援策等、新たな施策の検討を進めたいと考えております。

建設部門

■市民が安全で安心して通行できる道路整備に向け積極的に取り組む

本市の道路整備の充実を図るため、国の交付金事業で7路線、起債事業で4路線の道路改良事業を推進してまいります。このうち交付金事業で取り組んでまいりました、2路線につきましては本年度で完了の予定でございます。

また、橋りよう機能を確保し延命化を図るため、橋りようの長寿命化修繕計画に基づき3橋りようの修繕工事を

交付金事業で行います。

市道の維持補修や舗装事業につきましても、市民が安全で安心して通行できる道路整備に向け積極的に取り組んでまいります。

■上天草・阿村港整備を引き続き推進
港湾事業につきましては、上天草港、阿村地区の阿村港整備を引き続き推進します。

■国道266号と熊本天草間幹線道路の整備促進を目指し強く要望活動を行う
次に、国道266号の整備促進につきましては、本市の流通経済の発展と地域活性化を図るうえでも、現在計画されている路線の整備は不可欠であります。

特に、龍ヶ岳地区の望薩峠から倉岳間における未整備区間、さらには二間戸地区ヤマハ前の未改良区間など、早期着手に向け関係機関に強く要望してまいります。

また、熊本天草間幹線道路の整備につきましても、天草地域の発展と流通経済の振興、さらには慢性的な渋滞緩和を図るため、熊本天草間幹線道路整備促進期成会との

連携を図りながら、整備区間の早期着手を目指し強く要望活動を行な



つてまいります。

■下水道への加入促進と合併浄化槽の普及を強力に推進
水環境につきましては、本市の汚水処理人口普及率が41・5%と県下でもかなり低い現状であります。産業の基盤となる公共用水域の水質保全や、市民の住環境の向上のために、下水道への加入促進を強化するとともに、合併浄化槽の普及を強力に推進してまいります。

また、松島地区の下水道施設につきましては、管きよ整備から30年余りが経過し老朽化が進んでいる中で、「下水道長寿命化計画」に基づき、施設の計画的な更新や改修をおこない事故発生や機能停止を未然に防止し、安定した汚水処理をおこなってまいります。

■「住宅リフォーム等支援事業」を継続し、経済の活性化と住環境の向上を図る
住宅関連につきましては、昨年度より実施しました「住宅リフォーム等支援事業」を継続し助成することで地域経済の活性化と住環境の向上を図ってまいります。

■市民窓口業務の質の高いサービスの提供に取り組む
市民窓口業務につきましては、住民票・戸籍等の証明書の交付、市民税等各種の税や水道料金などの収納事務

市民生活部門

■環境美化意識の向上と環境対策を推進
また、海の再生と自然環境の保全につきましても、地域での清掃や海岸でのクリーン作戦などのボランティア活動を通じた環境美化意識の向上や有用微生物群を活用した環境対策の推進に向けて、市民団体等との連携に一層取

交通安全の推進や相談事への対応などを通じて一層の住民サービスの向上を図り、迅速かつ親切・丁寧な事務処理により、質の高いサービスの提供に取り組んでまいります。

■「人と海がふれあう環境にやさしいまち上天草市」の具現化に取り組む
環境衛生業務につきましては、平成22年度に策定した上天草市環境基本計画との整合を図りながら、今後のゴミ処理及び生活排水の適正な処理を目指すうえで、「上天草市一般廃棄物処理基本計画」を平成23年度に策定いたしました。



本計画においては、「ごみを減らし、資源の循環型社会を目指すまちづくり」と、「豊かな水環境の実現」を基本理念として掲げ、取組を推進することで、本市が目指す環境像である「人と海がふれあう環境にやさしいまち上天草市」の具現化に取り組んでまいります。

■「子ども未来館」を開設し子育て家庭の悩みや相談に応じる事業を推進
少子化対策につきましては、少子化傾向に歯止めがかからないなか、国による様々な政策が実施されており、本市においても国の政策を受け次世代育成支援行動計画を基に、子育て

健康福祉部門

り組んでまいります。
■次世代エコ生活推進検討会議を発足し、環境施策に反映
次に、自然エネルギーを活用した太陽光発電システムを導入する市民への助成事業やレジ袋削減推進運動及び、電気式生ごみ処理機設置補助事業は継続してまいります。

新たな取り組みといたしまして、省エネルギー・省資源の取り組みの推進及び自然エネルギーの利活用など環境に配慮した新しい生活様式を考え、次世代エコライフを提言する、次世代エコ生活推進検討会議を発足し、環境施策に反映してまいります。



事業を推進しております。

誰もが子どもを安心して生み育てることができるよう、仕事と子育ての両立を支援するため、延長保育や放課後児童クラブ等の実施、さらには地域子育て支援センターによる育児相談体制の充実など、子育てを地域みんなで見守る支援体制づくりを構築してまいります。

本年度の取り組みとしまして、4月に『こども未来館』を開設し、健常児はもとより心身に不安や心配のある子供を早期に発見し、日常生活での適切な指導、訓練などによる療育を行ない、子育て家庭の悩みや相談に応じる事業を進めてまいります。

■第3期障害福祉計画に基づき障害者支援の拡充を目指す

次に、障害者福祉につきましては、法律の改正等により、障がい者を取り巻く環境は年々充実してきておりますが、今後も第3期障害福祉計画に基づき、自立支援給付サービスや地域生活支援事業など障害者支援の拡充を目指します。

また、本年度より新たに天草圏域で取り組む『地域安心生活支援体制強化事業』では、病院や施設から地域への復帰に向け生活体験支援や夜間、休日の相談対応のための体制づくりに取り組んでまいります。

■小地域ネットワークづくりを継続して推進

次に、高齢者対策につきましては、市の高齢化率は平成23年12月末現在で

32・3%と上昇傾向にあります。健康で楽しみや生きがいを持って暮らしていたくために、生活支援を中心とした福祉サービスの充実や地域包括ケア体制の構築を目指してまいります。さらに、高齢者によるコミュニティビジネスの創設を支援し、生きがいと社会貢献活動の推進に努めます。



また、深刻な問題として、高齢者のみの世帯や一人暮らし、認知症高齢者などが年々増加傾向にあるため、平常時の見守り、緊急時の対応など、地域の情報を正しく理解し積極的に取り組む必要があります。

その対応として、社会福祉協議会と連携し小地域ネットワークづくりを推進してきましたが、今なお組織化されていない行政区も多くあるため、地域住民が主体となった組織づくりを今後も継続し押し進めてまいります。

■ライフステージにあわせた健康づくりが出来るよう各種の事業を推進



次に、保健事業につきましては、少子高齢化が進むなか本市の健康課題として、肥満、人工透析、幼児のむし歯が多いなどがあります。

その対策として、住民一人一人が青年期から健康に関心を持つことにより、生活習慣病予防を計りながらライフステージにあわせた健康づくりが出来るよう各種の事業を推進してまいります。

具体的には、引き続き特定健診、特定保健指導の受診率向上を目指しながら、市の重要健康課題である慢性腎臓病の重症化予防の取り組みや、乳幼児期の健康の保持増進のためには、感染症等の予防が大変重要であることから

予防接種率の向上に努めます。

また、健康な口腔環境づくりのため、妊婦歯科健診等の事業を継続し、小・中学校でのフッ化物洗口事業など歯の健康づくり事業を実施してまいります。

■ジェネリック医薬品利用促進とともに医療費の適正化に努める

次に、国民健康保険事業につきましては、医療技術の高度化による医療費の伸び、被保険者の減少や加入年齢の上昇等、取り巻く環境は年々厳しい状況になっております。国の社会保障と税の一体改革の動向を踏まえながら、市の国保財源確保についての検証・検討を進めてまいります。

本年度は新たに頻回受診者など訪問事業を実施し、ジェネリック医薬品利用促進とともに医療費の適正化に努めながら国民健康保険事業の運営に取り組んでまいります。

■介護保険サービスの質の向上と地域支援事業を推進

また、介護保険事業につきましては、第5期介護保険事業計画に基づき事業を展開してまいります。介護保険事業の円滑な推進を図るため介護給付等の適正化に努め、介護保険サービスの質の向上に努めてまいります。また、要支援、要介護状態にならないよう介護予防を重視した各種の事業を推進していきます。介護が必要な状態になっても、可能な限り自宅や地域で生活ができるよう家族介護支援事業や地域自立生活支援事業を始めとする地域支援事業を推進してまいります。

教育部門

■市内6校の耐震補強工事を実施
学校耐震化につきましては、今年度は市内6校の小中学校校舎・体育館の耐震補強工事を実施します。

■計画された統合に向けて、順次説明会を開催
次に、学校規模適正化につきましては、今年度の4月には、上北小学校が上小学校と統合します。今年度も、計画された統合に向けて、順次説明会を開いてまいります。

■フツ化物洗口によるむし歯予防を実施
新たに取り組む事業である「フツ化物洗口によるむし歯予防」につきましては、小学校1校で取り進むこととしております。この事業は、県下14市では、初めての取り組みであり、今後、市内小中学校で順次進めてまいります。

■市独自の基礎学力アップテストを実施
学力向上につきましては、基礎学力の定着を目指し、市独自で問題を作成した「基礎学力アップテスト」（国語、算数・数学、英語）を年2回、すべての小中学校で実施してまいります。満点を取ることに、子どもたちに「達成感」と「やる気」を呼び起こします。道徳教育につきましては、すべての教師が取り組む「道徳教育」の指導にあたり、教育審議員・指導主事・教育指導員で各学校年2回以上の助言を行います。

います。

■市民ひとりひとりが学習できる環境を整備
生涯学習につきましては、公民館と連携し、市民ひとりひとりが家庭や地域で自分にあった方法と手段により学習できる環境の整備に努めてまいります。

■生活文化の推進と地域の活性化に努める
公民館活動につきましては、既存事業の他、「高齢者生きがいづくり支援事業」を継続し、生活文化の推進と地域の活性化に努めてまいります。

は、出前講座を主に、キッズクラスや野外活動等を通して、子どもたちが本物の英語や異文化に親しむ機会を提供し、国際感覚の向上支援に取り組めます。



■蔵書の充実を行い、市民の読書活動の推進に努める
読書推進活動については、本年3月に策定予定の「上天草市子ども読書活動推進計画」を基本に、乳幼児期からの読書人口の増加を図ります。また、市立図書館においては、図書館管理シ

ステムの運用により、利便性とサービスの向上に努めるとともに、蔵書の充実を行い、市民の読書活動の推進に努めてまいります。

■子供から大人までの人権教育の啓発指導に努める
人権教育につきましては、人権教育指導員を配置し、「上天草市人権教育・啓発基本計画」に基づき、子供から大人までの人権教育の啓発指導に努めてまいります。

■文化財の発掘・保護・活用を適正かつ積極的に行う
文化振興につきましては、学芸員を配置し、文化財の発掘・保護・活用を適正かつ積極的にを行い、地域振興に寄与するよう取り組みます。

■市民がスポーツを生活の一部として楽しむスポーツ文化の推進を目指す
スポーツの推進につきましては、体育協会をはじめ、総合型スポーツクラブ等各種団体との協力的体制のもと、市民がスポーツを生活の一部として楽しむスポーツ文化の推進を目指してまいります。

また、専門性の高い施設としてテニスコートを整備するなど、市民スポーツの活動の場となる施設の充実に取り組みしてまいります。

また、スポーツ合宿誘致事業は、地



元高校や中学生の競技力向上はもとより、地域経済の振興にも大きく期待できる事業であるため、関係部署と連携し積極的に取り組んでまいります。

水道事業部門

■地区住民の水道使用者の方に、さらに安心安全な水を供給
現在、松島地区に建設中であり、倉江浄水場・配水池築造工事につきましては、地区住民のご理解ご協力により、また、工事関係各位のご努力によりまして、配水池築造工事は、平成24年3月に完成予定でございます。

また、浄水場築造工事につきましては、平成25年3月には完成予定であり、この配水池・浄水場が完成することによりまして地区住民の水道使用者の方々に、さらに安心安全な水を供給することができると思っております。

■地域水道ビジョン策定し、経営の安定を目指す
次に、平成23年度に地域水道ビジョン策定を完了いたします。上天草市水道の将来を見据えた経営計画に基づき、施設の維持管理や配水管の布設替等を行うことにより有収率を向上し経営の安定を目指します。

そのほかでは、平成23年6月に発生した大矢野維和地区の蔵々千束線道路決壊により、現在、仮設管で配水しておりますが、道路災害復旧工事に併せて配水管新設工事を行います。

ありがとう。思い出は心の中に、

特集

閉校

校舎から子ども達の声が消える。地域のシンボルでもあった学びやが閉じることは寂しい。

しかし、地域と共に培った歴史と伝統は、これからも受け継がれていく。消えることのない思い出を胸に、

「ありがとうさようなら教室」



上北小学校

天草の歴史は香る 大矢野の島山清く
 賤の女のこのふるさとに 知を磨き体を鍛え
 学びゆく 我らの上北小 (上北小校歌より)



戌徳乾太さん



川崎卓校長



上北小
 ■設立 明治9年
 ■閉校時児童数 42人
 ■卒業生 495人

上北小 136年の沿革

明治	9	公立学校上村小学校の分校として設立
大正	7	上村尋常高等小学校賤之女分教場に改称
昭和	29	大矢野町立上小学校賤之女分校となる
	40	完全給食開始
平成	57	大矢野町立上北小学校創立校旗、校歌制定
	3	体育館落成
	8	環境教育県指定校となるプール落成
	12	第9回「くまもと環境賞」受賞
	15	上北ソーラン始まる
	21	天草都市小学生サッカー7人制ブロック優勝

3月4日、上北小学校閉校式が行われ保護者、卒業生、地域住民らが出席し学びやとの別れを惜しみました。閉校式に先だって記念碑の除幕式が行われ、式典では佐々木紀元市教育委員長が閉校を宣言。川端市長の式辞に続き川崎校長が地域住民や保護者、歴代の学校関係者らに感謝を述べ「ありがとう上北。ウィーラブ上北」と言葉を結びました。児童を代表して戌徳乾太さん(6年)が「運動会は雨で一日延期になったけど『心をついに』の合言葉で大成功だった」と思い出を語り、その後、収納された校旗が川崎校長から川端市長に手渡されました。

第2部として上北小学校閉校式実行委員会による閉校式が行われ、窪田実行委員長が「歴史と伝統を上小に引き継ぎ、しっかりと整備された教育環境での子ども達の成長を祈ります」とあいさつ。「上北小学校の歩み」と題したスライドショーでは、地引き網学習の様子など懐かしい写真が流されました。在校生と卒業生有志が恒例となった「上北ソーラン」を華やかに舞い、最後に校歌を全員で合唱し式を閉じました。



窪田進市実行委員長

松島商業高等学校



■熊本県立
松島商業高等学校
■創立 昭和29年

校訓
剛健 礼節 創造

卒業

松島商業高校で3月2日、平成23年度第38回卒業証書授与式が行われ、最後の卒業生が胸を張って式に臨み、緒方一夫校長から卒業証書を手渡されました。



緒方校長は「与えられた境遇の中で最善を尽くすのが草創期からの本校の校風」と式辞を述べました。

卒業生を代表して塩平美月さんが高校生活を振り返り「先輩達が卒業し最後は1学年だけとなった体育大会。松商バザールは上天草高校と合同で開催できて本当に嬉しかった。心と伝統を上天草高校にも繋げてほしい」と答辞を述べ、上天草高校に歴史のバトンを渡し、59人の卒業生が船出の時を迎えました。



校歌斉唱



校旗収納



答辞
塩平美月さん



後援会会長
松本 智さん



生徒代表あいさつ
本多隆成さん



卒業証書授与式において、卒業生、教職員らの胸を飾ったコサージュ。これは、池田富穂さん・良子さん夫妻（松島町）が、この日のため大切に育てた蘭を使って手作りしたもので、その贈呈は33回を数えました。

閉校

閉校記念式典では「松商58年の歩み」と題したスライドショーが上映され、出席者は懐しそうにスクリーンを見つめました。

また、式典では川端市長が「栄光ある松島商業高校の最後の卒業生となられる皆さんは、いつまでもその誇りを胸に、希望に満ちた未来を一步一歩進まれることを心から期待しています」と式辞を述べ、生徒代表あいさつでは本多隆成さんが「母校が消えることは胸のつぶれる思い、この学びやで受けたご恩を社会にお返しすることが使命」と述べました。

校旗を収納した後、全員で校歌を斉唱し、松島商業高校は県立商業高等学校別科今津分室の時代から合わせて6,103人の卒業生を送り出し、その輝かしい58年の歴史に幕を下ろしました。

大矢野高等学校



■熊本県立
大矢野高等学校
■創立 昭和 26 年

校訓
誠実 礼節 勤労

卒業

3月1日、保護者や上天草高校の1・2年生らが見守る中、平成23年度第42回卒業証書授与式が挙行されました。

式では多くの来賓から祝辞があり、育友会会長の嶋田昭仁さんは「一度しかない人生を朗らかに歩んでください」と激励。卒業生の水野愛子さんが答辞の中で「春は出会いと別れ」と、惜別と未来への期待が入り混じった心情に加え、3年間を振り返って両親へ感謝の言葉に、共に巣立つ友や保護者が心を重ねました。

最後に校歌を全員で斉唱し、大矢野高校最後の卒業生93人が力強く母校を羽ばたきました。



閉校

卒業証書授与式の終了後に続いて開催された閉校記念式典では、川端市長が「本校がこれまで果たしてきた歴史の重さと、同窓生の皆さまの母校への熱い心情を想うとき、この度の閉校は誠に残念であり寂しさを隠しきれません。しかし、校訓である『誠実』『礼節』『勤労』のもと培ってきたその精神と輝かしい伝統は、平成22年に開校した上天草高等学校に受け継がれるとともに、同窓生の皆さまの胸に連綿として生き続けることでしょう」とあいさつ。

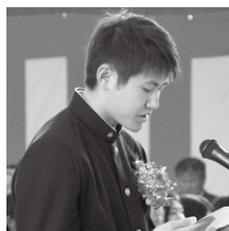
西本守校長に校旗を返納した後、全員で校歌を斉唱して大矢野高校61年の歴史を閉じました。



答辞
水野愛子さん



育友会会長
嶋田昭仁さん



卒業生代表のことは
川崎純兵さん



そして、大矢野高校と松島商業高校および天草西高校が統合して開校した上天草高校が歴史と伝統を受け継ぎ、新たな歴史をスタートさせました。



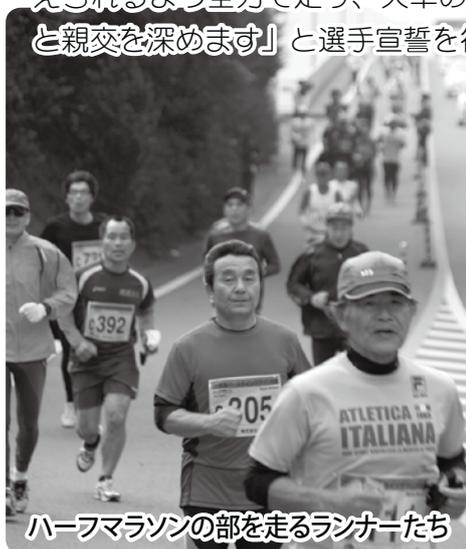
「遅いあなたが主役です」 第40回天草パールラインマラソン大会

第40回天草パールラインマラソン大会が3月11日、さんばーる広場を主会場に行われ、全国から集まった約4300人の健康マラソンランナーがハーフマラソンの部、10キロの部、4.2キロの部の3部門に分かれ、春の上天草路を駆け抜けました。

今回は、東日本大震災の発生後迎えた初の大会。開会式では、1分間の黙とうが行われ、被災地の宮城県松島町から招待選手の佐々木洋さんと鈴木由美子さんが「東日本大震災を乗り越えて、この記念大会に参加でき幸せに思う。被災者の方々に勇気を与えられるよう全力で走り、天草のランナーの皆さんと親交を深めます」と選手宣誓を行いました。

表彰式では、中園末夫さん（93歳）、筆塚トシ子さん（88歳）に最高齢者賞が、また北海道から参加した澤井悦子さんに遠距離賞が贈られました。また今大会は第40回の記念大会であることから40回連続出場の上妻重則さん、江頭芳秋さん、阿南重継さん、藤井利明さん、横田二生さん、岡崎利知さんの6人の方の表彰もありました。

特別ゲストの宗茂さんと宗猛さんは「それぞれのペースで楽しんで走ってください」と選手たちを元気づけ、選手たちは準備体操を終え、スタートラインに向かいました。選手たちにとっては、風が強く、少し寒い天候となりましたが沿道の暖かい応援を背に受け、各々マイペースで笑顔で駆け抜けました。



ハーフマラソンの部を走るランナーたち



特別ゲストの宗茂さんと宗猛さん



参加者みんなで準備運動

本市の友好都市である松島町（宮城県宮城郡）からの招待ランナー佐々木洋さん（左）と鈴木由美子さん（右）のお二人。

力強く選手宣誓を行った後、ハーフマラソンコースを走りぬぎ、マラソンを通してランナーや地域の人々との温かい交流が行われました。



ゴール後の感想について、佐々木さんは「沿道から沢山の声援を沢山いただきました。天草は温かかったです」と話していました。



天草ハイヤ（荅明高校）



笑い飯



琉球太鼓（琉球國祭太鼓天草支部）

前夜祭



会場にはたくさんの方が訪れました



もっつすファイヤー（熊本住みます芸人）



雅太鼓（秀学館高校）

まちの わだい

2/29

10年後の成人式に向けて夢描く

龍ヶ岳小学校1／2成人式



2月29日、龍ヶ岳小で4年生（開催時）を対象に、龍ヶ岳更生保護女性会、龍ヶ岳民生児童委員協議会が共催しての1／2成人式が行われました。

これは、成人の半分の年齢にあたる10歳の節目を祝うとともに、今までを振り返り保護者への感謝の気持ちと夢を持ち、立派な大人になってもらおうと行われたものです。式では、児童らがプロ野球選手や看護師など将来になりたい職業を発表。全員で「夢に向かって努力します」と声を合わせました。

2/25

色とりどりの花がお出迎え



1号橋フラワーパーク完成

2月25日、1号橋（天門橋）横に花の公園「1号橋フラワーパーク」が完成し、その記念式典が行われました。

同公園は大矢野町商工会（田中亨会長）により、天草の玄関である同所に四季折々の花を植えることで観光客の皆さんに楽しんでもらい、「花の町」としてPRしようと整備されたものです。

また、イベントではガーデニングやフラワーアレンジメント教室が開かれ、参加者約40人が花とのふれあいを楽しみました。同教室での作品を手にして1号橋や公園を背景に記念撮影する光景が見られました。

2/25

地域の皆さんへ恩返し



松商生徒によるパソコン講習会

2月25日、松島商業高校でパソコン講習会が開催され、日程の最終日となるこの日、全6回の講習を修了しました。

この講習会は、商業科・情報処理科の生徒11人が主体となって実施したもので、テキストも生徒の自作。初心者にも理解できるよう工夫した内容に、参加者からは「教え方が親切」「わかりやすい」と満足の声が聞かれました。

担当の木村先生は「教えることが生徒らにとっての勉強になる。地域の皆さんへの恩返しとなれば」と語り、卒業後に水産会社への就職が決まっている商業科の桑原脩さんは「学んだことをしっかり仕事に生かしていきたい」と話しました。

広報特派員
レポート

取材：広報特派員
三宅ヤス子さん・濱田ミスエさん

震災きっかけに上天草市に移住



山崎さんご一家

東日本大震災は栃木県にも人命、住家、ライフラインなどに甚大な被害をもたらしました。その栃木県から移住された山崎さんご一家は、この春に引っ越しから一年を迎えます。

こちらでの生活などについて、お話を聞きしましたのでご紹介するとともに、私たちも安心安全なくらしや環境、エコについて見直すきっかけになればと思います。

山崎陽子さんより（ご夫婦とお子さん2人で大矢野町野釜に在住：写真中央）

「美しい海と山の景色、そして季節の野菜や果物の美味しさに感動し、心から癒され、豊かな自然の恵みに心から感謝しています。そして、この地で何かお役に立たせていただきたいと思っています。まだまだ埋もれている、潜在的な魅力との出会いを楽しみに、沢山の方々との出会いを大切にしていきたいと思っていますのでよろしくお願ひいたします」

1/21

食と旅～食を通して世界がみえる～



観光シンポジウムを開催

1月21日にテレビでおなじみの料理研究家コウケンテツ氏を招いて観光シンポジウムが松島町総合センター「アロマ」で開催されました。

基調講演ではコウ氏がこれまでに旅した地域の食文化について講演され、普段聞けない話に参加者は聞き入っていました。また「上天草市の食と旅を考える」をテーマにパネルディスカッションも行われ、本市の6次産業化の取組みが紹介され、同氏からは「地元で食べられている料理や食材が観光客には新鮮に映ったりする。ぜひ外へ発信してほしい」とアドバイスがありました。

なお、同シンポジウムは全国モーターボート競走施行者協議会からの拠出金を受けて実施したものです。

2/15

多数の応募のなかから大窪さんらが当選



つばきスタンプ会地域消費促進の抽選会

2月15日、つばきスタンプ会地域消費促進の抽選会が行われました。

加盟店からの豪華商品のほかに市からも賞品が提供されました。211通の応募の中から大窪静代さん他9人の方に上天草市賞が当たりました。

つばきスタンプ会は旧龍ヶ岳町商工会員のうち16事業所が加盟しており、加盟店で買い物をするとスタンプがもらえ、集まると商品券となるものです。

市民の皆さま、地域経済を活性化させるため、市内の商店でお買い物していただくようご協力をお願いします。

適正体重を保とう！！メタボリックシンドロームも生活習慣病も 元凶は内臓脂肪！！

最近「おなかがぼっこりしてきた」「ズボンがきつくなった」などありませんか？
また健康診断等で「血糖値がやや高め」「血圧がやや高め」「コレステロールがやや高め」などと言われたことはありませんか？

中高年の健康をおびやかすメタボリックシンドローム！！

過剰な内臓脂肪に、高血糖や高血圧や脂質代謝異常などを併発する状態をいいます。
放っておけば血管の動脈硬化が進み、そのまま放置し続けると脳卒中や心筋梗塞、
糖尿病の合併症、人工透析などの重篤な病気を引き起こすことが知られています。

特に40歳を超えると男性では2人に1人、女性では5人に1人がメタボリックシンドロームといわれています。

上天草市では平成22年度の特定健診の結果、受診された方の約3割(29.9%)が肥満(BMI25以上)でした。熊本県の平均は24.3%で、熊本県内で見ると上天草市の肥満の割合はワースト4位でした。

内臓脂肪の蓄積
腹囲(へそ廻り)
男性 85cm以上
女性 90cm以上



内臓脂肪はどうしたら減らせるの？

内臓脂肪は皮下脂肪と比べて、たまりやすく減りやすいという特徴があります。

内臓脂肪は、食べすぎや飲みすぎ、運動不足などの不健康な生活習慣を改善することで減らせます。



内臓脂肪の蓄積を防ぐポイント

- ①身体を動かす
- ②総エネルギーをとり過ぎない
- ③脂質をとり過ぎない
- ④砂糖をとり過ぎない
- ⑤お酒と上手につきあう
- ⑥ストレスをためない
- ⑦禁煙する

あなたの肥満度は？

○体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)
= 体格指数(BMI)

やせ	18.5未満
ふつう	18.5～25.0未満
肥満	25以上

あなたはどれに該当しますか？

あなたの適正体重は？

適正体重とは健康で長生きするためにベストとされる体重のこと。できるだけ体重をこまめに計り適正体重に近づけましょう。
○身長(m) × 身長(m) × 22 = 適正体重(kg)
(例) 身長170cmの場合
1.7(m) × 1.7(m) × 22 = 約63.6(kg)

自分自身の身体の状態を知るために、大切な家族のためにもぜひ特定健診を受けましょう

上天草市では、若いうちから生活習慣病を予防するために、特定健診(いわゆるメタボ健診)の受診率アップに力を入れています。特定健診を受診されると、生活習慣改善の必要性がある人には、保健課健康づくり推進室の保健師、管理栄養士より生活習慣改善への支援もあります。

平成22年度の受診率は22.9%と4人に1人しか受診されていない状況です。

『まずは自分自身の身体の状態を知るために、そして大切な家族のためにもぜひ特定健診を受けましょう！！』

○問合せ先 保健課健康づくり推進室 ☎0969(28)3356

福 祉 (5月)

種 類	日	実施時間
こころの健康相談	24 木	13:30 ~ 15:30 (14:30 まで受付)
デイケア	10 木	10:00 ~ 12:00

【場所】 10日 大矢野老人福祉センター、24日 松島庁舎相談室

種 類	日	実施時間
精神保健相談	10 木、24 木	14:00 ~

【場所】 天草保健所相談室 ☎0969 (23) 0172 ※ 要予約

日祝日在宅医 (5月)

日	病院名〈診療科目〉	(所在地) 電話番号
3	宮崎外科胃腸科医院 〈外・消〉	(大矢野町上) ☎0964 (56) 0600
		(大矢野町登立)
4	中村達男医院 〈内〉	(大矢野町登立) ☎0964 (56) 0006
		(大矢野町登立)
5	竹島医院 〈内〉	(大矢野町登立) ☎0964 (56) 0159
		(大矢野町上)
6	福本眼科 〈眼〉	(大矢野町上) ☎0964 (56) 0508
		(龍ヶ岳町高戸)
13	上天草総合病院 〈内〉	(龍ヶ岳町高戸) ☎0969 (62) 1122
		(大矢野町上)
20	中村医院 〈内〉	(大矢野町上) ☎0964 (56) 0003
		(松島町阿村)
27	春田医院 〈外・内・小〉	(松島町阿村) ☎0969 (56) 0052
		(大矢野町登立)
20	しまだ小児科 〈小・内〉	(大矢野町登立) ☎0964 (56) 0005
		(松島町阿村)
27	やまうち医院 〈内・小・ア〉	(松島町阿村) ☎0969 (56) 0899
		(大矢野町登立)
27	毛利医院 〈内〉	(大矢野町登立) ☎0964 (56) 2111
		(姫戸町姫浦)
27	姫戸医院 〈内〉	(姫戸町姫浦) ☎0969 (58) 3583
		(大矢野町登立)

【診療時間】 9時～17時 ※診療時間外は上天草総合病院、済生会みすみ病院、天草地域医療センターにお問い合わせください。3月30日現在の予定表になります。都合により変更することもあります。

ポリオ集団予防接種 (5月)

日	場所 (対象地区)	受付時間
11 金	大矢野老人福祉センター (大矢野町登立・維和・湯島地区)	13:00 ~ 13:30
16 水	松島保健センター (松島町今津地区)	

母子手帳交付・育児相談 (5月)

場 所	日	実施時間 (手帳受付時間)
大矢野窓口センター	1 火、7 月 14 月、21 月 28 月	9:30 ~ 11:00 (9:30 ~ 9:45)
	随時交付(手帳)	(随時)
松島保健センター	17 木 (相談)	9:30 ~ 11:00
	随時交付(手帳)	(随時)
姫戸統括支所	21 月	9:00 ~ 10:00 (9:00 ~ 9:15)
龍ヶ岳統括支所	10 木、21 月	10:30 ~ 11:30 (10:30 ~ 10:45)

用意するもの 印鑑(手帳)

母子健診 (5月)

種 類	※用意するもの	対象地区	日	対象者(月生)	受付時間
2カ月児学級	バスタオル	全地区	31 木	H24.3	13:00~13:15
3~4カ月児健診 (BCG)	バスタオル BCG問診票	大矢野	8 火	H24.1	
		松島	17 木	H23.12~H24.1	
		龍ヶ岳	10 木	H23.12~H24.1	
6~7カ月児健診	ハンカチ または ハンドタオル	大矢野	15 火	H23.10	
		松島	17 木	H23.9~10	
6~8カ月児健診	尿	龍ヶ岳	10 木	H23.9~10	
1歳6カ月児健診	尿	大矢野	22 火	H22.9~10	
2歳児健診	歯ブラシ (仕上げ磨き)	全地区	30 木	H22.4~5	
3歳児健診	聴力視力 検査用紙	松島	24 木	H21.3~4	

【場 所】 全地区・松島…松島保健センター 大矢野…大矢野老人福祉センター
姫戸…姫戸老人福祉センター 龍ヶ岳…龍ヶ岳統括支所

【用意するもの】 母子手帳と問診票は、どの健診および学級でも必ず持参ください。

第2期「上天草市健康づくり推進計画」推進委員を募集します

市では平成22年3月に「上天草市民が、病気があっても重症化せずに、楽しみや生きがいがあり、笑顔で暮らせる」ことを目指し、「上天草市健康づくり推進計画」を策定しました。今年度はこの計画を見直し、平成25年度からの「第2期上天草市健康づくり推進計画」を策定します。

そこで市民の代表として、下記のとおり推進委員を募集します。一緒に健康づくりについて考えてみませんか？

- 応募資格 市内に居住している20歳以上で健康づくりに関心があり、松島保健センターで開催する会議に出席できる方
- 募集人員 大矢野・松島・姫戸・龍ヶ岳町より1人ずつ
- 任期 5月～平成26年3月
- 役割 計画を策定するにあたり、課題の抽出・計画の素案の検討および計画の推進。年2～4回程度会議へ出席(通常、平日の夜間19～21時)。無報酬(交通費支給)。
- 応募方法 次の事項を記載し用紙を提出(持参・郵送・メール可)。①住所②氏名③生年月日④性別⑤職業(勤務先)⑥電話番号(日中連絡のとれる連絡先)⑦応募動機
- 応募期間 4月16日(月)～25日(水)
- 選考方法 応募者多数の場合は、選考により決定。
- 応募・問合せ先 保健課健康づくり推進室 ☎0969 (28) 3356

市立病院 だより



病院長挨拶

元気がでる病院、
地域が元気になる病院

上天草市上天草総合病院
病院長 坂本興美

■「元気がでる病院、地域が
元気になる病院」
これが病院全体の今年度の
目標です。

病院は市民の皆さんの応援
と職員の努力で経営が安定し、
次にどう発展していくかの段
階に入っています。今年度は
人工腎臓透析室や内視鏡室な
ど手狭になった建物内部の改
修と、フィルムを使用しなく
てもレントゲン画像をみるこ
とができる新システムの導入
を予定し、能力アップを図る
ことにしています。

ところで病院の機能向上を
はかる目的はそもそも何で
しょうか。それは病院がある
ことで、この地に暮らす人が
元気になることだと思います。
そこで私たちは病院を訪れて
くださる方に対してはもちろ
ん、病院のある天草の地その
ものに、関心を向けなければ
いけないと思います。先日の
パールラインマラソンに医師
会の先生や市役所の保健師さ
んたちと参加したのも楽しい
ことでした。

■大勢の人が交わる場所から
元気がいっぱい生まれるよ
うに

さて病院を利用する人はど
れだけなのでしょう。受診す

る方と入院されている方はあ
わせて700人から800
人、きららの里に入所されて
いる方とデイケアを利用され
る方が70人から80人、看護学
校で学ぶ学生が120人、職
員が350人、そして病院に
出入りする業者さんがいま
す。その数までいれると毎日、
1500人もの方が利用する
場所です。大勢の人が交わり
そこで元気がいっぱい生まれ
る場所であれば素晴らしいと
思います。

■新体制をくみみます

4月から病院は新体制での
ぞむこととなります。病院長
を私がつとめます。きららの
里施設長は、副院長の福田先
生が就かれます。また以前一
緒に仕事をした外科の蓮尾先
生が副院長として戻ってきて
くれます。そして樋口先生は
これまで同様、引き続き病院
事業管理者として私たちを支
えてくださいます。

私は奈良で大学を卒業して
10年間精神科医としての訓練
をうけ、大学と滋賀県の総合
病院で仕事をしました。その
のち2年間神戸で、当時日本
で始まったばかりの有料老人
ホームの有床診療所の仕事を
しました。それから上天草総

合病院で昭和63年から仕事を
してきました。ここでは内科
全般の内容と総合病院の精神
科に関わってきましたが、き
ららの里ができてからとくに
ご高齢の方の疾患に関わるこ
とが増えました。そのとき
ちばん大切と思ったのは、患
者さんがこの地で暮らしてい
くうえで何を必要としておら
れるのかと思いをめぐらすこ
とでした。今後これを大切
なことで考えていきたいと思
います。

■上天草総合病院で仕事をしよ うと集まってきた医師たち

最後にもうひとつ、病院の
宝のなをしをします。という
のも上天草総合病院の医師の
構成には、特徴があります。
それは以前大学の医局や熊本
県から派遣され私たちの病院
で仕事をしてくださった医師
が、そののち他の病院で仕事
をされたあと今度は、みずか
ら希望して戻ってきてくださ
る方が多いことです。その
理由はさまざまですが、共
通しているのは、医師として
のレベルアップを刺激するも
のが私たちの病院にあるから
だと思えます。

これが私たちの病院の強み
だと思えます。

Q and A コーナー

生命保険の診断書をもう少し早く書いていただけませんか。

診断書の作成が遅いとのことご指摘、大変申し訳ありません。言い訳になりますが理由は次の通りです。

まず、診断書形式が生命保険会社ごとに違い、すべて医師が手書きしなければならないということ。次に、患者さまは診断書料を病院に支払われるわけですが、作成した医師には一切の報酬がなく、医師の時間的・心理的負担が大きいということがあります。ご指摘を受けて改善策を検討中です。病院独自の統一された診断書形式を現在作成中で、出来上がりましたら各保険会社に通用するかしないかを打診する予定にしています。どうしても賛同を得られない会社がある場合には、その会社の分だけを手書きにさせていただくかもしれません。主な保険会社から賛同を得られた場合には、できるだけ新年度から病院独自の診断書を使わせていただきたいと思います。運用開始できれば迅速な診断書作成ができるものと思います。

診療案内

		月	火	水	木	金
内科	再来	坂本 樋口 和田	大村 和田 山城	大村 坂本 山城	樋口 和田 山城	坂本 山城 城臺
	代謝内科 新患	城臺	城臺	和田 (~10時) 志摩 (10時~)	石田	応援 医師
循環器科		脇田			吉村拓	
外科	消化器科	福田	城野	福田 蓮尾	城野	蓮尾
整形外科		藤松	上原	藤松	重留	藤松
小児科		神蘭				
産婦人科		姫野 黒田	黒田	姫野 黒田	姫野	姫野
耳鼻咽喉科			熊大			熊大
眼科		竹下			竹下	
皮膚科					尹	
泌尿器科			小川			
胃腸 センター		石田 城野 蓮尾	蓮尾 福田	石田 和田 城野	蓮尾 福田 坂本	石田 城野 福田
歯科・口腔外科		福田				

		月	火	水	木	金
夕方外来 (内科)			和田 城臺 大村		山城 大村 坂本	
教良木診療所		大村	坂本	樋口	応援	黒田

- 受付は、8時30分～11時30分までです。
- 眼科の毎週水曜日の診療は休診となります。
- 木曜日の重留医師の整形外科（予約制）は、14時～17時まで診療を行います。
- 歯科口腔外科は月～金曜日の午後も診療を行います。火・木曜日は18時まで診療を行います。
- 脳外科は月2回（第2・4水曜日）の14時より診療を行います。※予約制
- 内科は火・木曜日の17時～18時まで診療を行います。
- 産婦人科の黒田医師は女性医師です。
- 泌尿器科は毎週火曜日に診療を行います。
- 教良木診療所の第2木曜日は整形外科医が診療を行います。
- 診療案内は都合により変更となることがありますので、ご了承ください。

☆問合せ先 上天草総合病院

☎ 0969 (62) 1122 (代表)

FAX 0969 (62) 1546

ホームページ

<http://www.cityhosp-kamiamakusa.jp>

Eメール

kamiama@cityhosp-kamiamakusa.jp

看護学校卒業式



3月2日に第33期生34人の卒業式が挙行されました。ご来席の来賓や講師の先生方、保護者の方々が見守られるなか、一人ひとりに卒業証書が授与されました。

33期生は新カリキュラムになって初めての卒業生です。講義時間

が2,895時間から3,000時間以上（当校は3,075時間）に変更となり、当校でも32期生より90時間も多くなりました。

患者さまにどんな援助をすればよいか、グループで話し合い発表をするという新しい科目があります。手探り状態だったと思いますが、それぞれのグループで工夫し、練習を重ねて発表してくれました。また、より臨床に近い実習の意図で統合実習が設けられました。33期生は自分たちで勤務表を作り、スタッフ実習以外にリーダー実習や夜間実習、師長実習を行いました。看護師がより身近に感じられるのか、生き生きと実習していました。

このように初めてのことが多々あり、新カリキュラム初年度の学年としての戸惑いは大きかったようですが、頑張ってくれました。降り続く雨も午後には上がり、門出を祝福しているようでした。33期生の皆さんおめでとうございます。

第30回上天草総合病院学会

2月25日に第30回上天草総合病院学会が行われました。今回は17題の演題発表があり、各部署から研究発表や症例報告、業務成果報告など幅広い内容の発表が行われました。また、第30回の記念学会ということで天草ビジターセンター所長の山川清英氏により「上天草の自然観察とそこから考える人間の行動」について、特別講演をいただきました。

非常に興味深い内容であり、上天草市に生息するハクセンシオマネキの生態から私たちの生活・行動を振り返ることができ、今までと違った新しい視点で上天草の自然と向き合えたと思います。



善意に感謝します

当院では多くの個人・団体の皆さまによるボランティア活動をいただいています。毎週月曜・木曜に活動されている、上天草地域婦人会ボランティアの会「つなぎあうちふれんの会」の皆さんには病室での面会者の方が利用される丸イスに、カバーをかけていただいたところ病室の無機質なイスがかわいらしくなりました。

また、毎週月曜に個人ボランティアの方により外来や病棟内に、きれいなお花を添えていただいています。

普段は何気なく見過ごしてしまう場所にも、地域のボランティアの方達の活動に支えられています。地域の方の善意に改めて感謝いたします。

ますます盛況！

15年目の松島町高齢者ミニバレークラブ

平成9年にスタートした松島町高齢者ミニバレークラブが本年度で15年目を迎えます。このクラブは合併前の松島町高齢者教室のクラブのひとつで、結成当時は、各支部でこじんまりと活動していましたが、当時社会教育指導委員に就任された吉澤泰彦さん（現在は今津地区公民館長）の活躍により、平成10年頃は約60人だった会員が現在は105人まで拡大し、今では毎年4回の大会を開催するほど活発に行動しています。中央公民館も共催事業として支援をしているところです。



本年度は節目の15年目ということで「15年記念大会」を企画されているとのこと。

高齢化社会の中でますます盛況の本団体の活動は賞賛すべきものがあります。

生涯学習に関する
問合せ先

- 社会教育課
☎0969(28)3361
- 中央公民館
☎0969(56)1111

市出身の平山君が ニュージーランド遠征に参加

熊本学園大学3年で男子ソフトボール部の平山将司外野手（21歳、阿村中出身）が2月12日から24日までのニュージーランド遠征に参加、帰国後に市長を訪問されました。

平成23年度全日本大学男子選抜チーム《ニュージーランド遠征》は世界的にレベルが高いとされるニュージーランドを訪問し、交流試合やホームステイを通して人的交流・親善を深め、ソフトボールの技術向上を目指す目的で実施されているものです。

平山君は、全日本大学ソフトボール連盟加盟の男子大学から選抜された17人のひとりです。

平山君は178センチ、77キロの右の大砲。遠征前から「絶対にホームランを打ちたい」と意気込みをみせ、宣言どおりホームランを打つなど活躍されました。

この遠征で世界を経験し、さらに大きく成長されたと思います。今後も上天草市出身として活躍される事を期待しています。



関西大学が上天草市の歴史について調査

平成22年度、平成23年度の2年間に渡って関西大学が天草諸島の調査を行いました。

昨年度は上天草も調査が行われました。調査内容は「湯島」と「大矢野の吉田家に残る大庄屋の文書」についてです。今回それについての「天草諸島の歴史と現在」の報告書が出来上がりました。現在中央図書館においてありますので、興味のある方はぜひ見てみてください。



情報

あ★ら★か★る★と★こ★ー★な★

図書館が全館電算化しました！

森記念・姫戸・龍ヶ岳の三館では今まで手書きでの貸出・返却を行ってきましたが、4月から全図書館が電算化をすることとなりました。電算化されると、貸出手続き等が迅速になり、一枚のカードを作るだけで、全館での貸出ができるようになります。



それだけでなく「私はあと何冊借りられますか?」、「図書館に〇〇というタイトルの本がありますか?」等の質問にもスムーズにお答えできるようになります。

いっしょに絵本の世界を楽しみませんか?

絵本の読み聞かせや手遊びなど、興味のある方大募集しています!!

「経験もないし、自信がない…」
そんな方でも大丈夫!このボランティアは、自分が楽しむことが大事です。

図書館で、学校で、保育園で、子どもたちが待っています。

詳しくは各図書館までお気軽にどうぞ。



図書の寄贈について

3人の方にご寄贈いただきました。ありがとうございました。

ほん 今月の本

テーマはコレっ!

4月のテーマ 「2011年度ランキング top10」

5月のテーマ 「熊本ゆかりの作品」

Books 図書館だより

中央図書館 ☎0969 (56) 0777【アロマ呼出】

・開館時間 10時~18時(土・日・祝日:10~17時)

森記念図書館 ☎0964 (56) 3363【図書館直通】

・開館時間 10時~18時(土・日・祝日:10~17時)

姫戸図書館 ☎0969 (58) 2111【姫戸統括支所呼出】

・開館時間 10時~17時(土・日・祝日:同)

龍ヶ岳図書館 ☎0969 (62) 0930【図書館直通】

・開館時間 10時~17時(土・日・祝日:同)

【全館共通】

●休館日 4月 16日、23日、30日

5月 1日、7日、14日、21日、28日、31日

※全館ともに、毎月最後の日は「館内整理日」でお休みです。

※月曜日が定期休館日(祝日の場合は翌日)となります。

おはなし会のお知らせ♪

■図書館おはなし会 (30分~1時間)

【森記念】 4月 28日(土) 14時から(森記念図書館)

5月 12日(土) 14時から(森記念図書館)

【中央】 5月 12日(土) 14時から(アロマ視聴覚室)

【姫戸】 5月 12日(土) 10時から(姫戸図書館)

【対象】 幼児~小学校低学年

みんながウキウキするような、楽しいおはなしをたくさん用意して待ってます!おはなし会の最後には、みんなで楽しく工作の時間。お友だちを誘って来てね!



■あかちゃんおはなし会 (約20分)

【中央】 5月2日(水) 10時30分から

【対象】 0歳~未就園児とその保護者

※絵本の読み聞かせや歌遊び、ふれあい遊びなど盛りだくさんの内容です。

※日程変更の場合があるので、各館まで確認をお願いします。

ウェルカム 市長室

Welcome to Mayor's office

vol.59

九州オルレに維和島が認定

韓国からの観光客増に期待

大矢野町の維和島が「九州オルレ」に認定されました。オルレとは韓国語で「小道協道」の意味です。

韓国では散策ブームで、九州島発祥の済州オルレでは愛好者が300万人にも達することです。

このたび韓国のオルレが日本に初の進出となり、まずは九州オルレのコースが九州で



▲登山の様子

4か所認定されました。佐賀県武雄、大分県豊後、鹿児島県指宿、そして当市の維和島です。それぞれ、自然が残され、歴史、文化、地域の生活を見ながらゆっくりと散策できることが評価されているようです。

維和島については、古墳群遺跡である「千崎古墳群」からスタートし、蔵々地区の集落を通り、高山、桜公園、悠久の海岸である外浦自然海岸、そして千東天満宮終点というコースです。

このコースのポイントは、高山の山頂から360度パノラマの絶景を見て、その後海岸線へ下るときにありまです。静寂に包まれた洞窟のような竹林を下山していくと波の音がかすかに聞こえ、突然目の前に海が現れます。その海岸は遠い昔から続く自然の海岸で、悠久の大自然の姿に

感動せずにはおられません。

オルレは、散策を主目的としています。日々の生活に追われた多忙な現代人が「自分自身を振り返る」というテーマもあるそうです。

コースの整備につきましては地元のみならず、団体の方々や、維和小学校、上天草高校の皆さんにご協力いただき、大変感謝しています。来訪される観光客を市民の皆さんで温かくお出迎えしていただきたいと思っています。

このたび九州オルレのコース認定を受けたことをきっかけにして、上天草の自然と食を生かした「癒し」のイメージづくりと、国内からだけでなく外国からの観光客増加にもつながることを期待しています。

上天草市長

川端祐樹

映画「エクレール・お菓子放浪記」の上映

上天草市商工会青年部が主管して東日本大震災の被災前の宮城県で撮影された映画「エクレール・お菓子放浪記」を上映します。この映画を多くの皆さまにご鑑賞いただき東北復興への支援の心につなげてゆきたいと思えます。なお、この映画の売上金の一部は東日本大震災復興支援のために使われます。

▼日時 4月22日(日)

□午前の部 10時30分(10時開場)

午後の部 14時(13時30分開場)

▼場所 松島総合センター「アロマ」ホール

▼鑑賞料金

□前売券／一般 1100円 小中学生 900円

当日券／一般 1600円 小中学生 1100円

※入場券1枚から30円が「東日本大震災こども未来基金」へ、100円が義援金として日本赤十字社熊本県支部に預託されます。

▼問合せ先 松島総合センター「アロマ」 ☎0969(56)0777



上天草市から暴力団を排除するため、 「上天草市暴力団排除条例」 を制定しました。（平成24年4月1日施行）

上天草市暴力団排除条例に規定した主な取り組み

①市の事務および事業における措置

- 暴力団の利益にならないよう、市の事務および事業から排除します。
- ▽補助金等の不交付・融資制度の不採択・委託契約等からの排除等の措置を行います。



②市が設置した公の施設における措置

- 市が設置した公の施設の利用の不承認等
- ▽市が設置している公の施設において、暴力団の集会や会合等を目的とした使用を禁止、またはその使用を取り消すことができることとします。



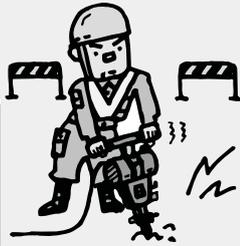
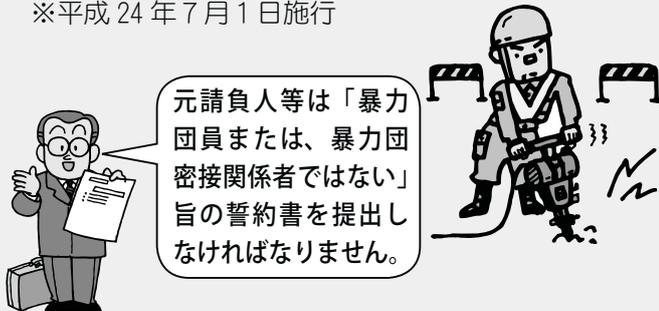
安心・安全な



上天草市

③公共工事における措置

- 市は、市が発注する工事から暴力団を排除する措置
 - ▽公共工事では、公金が暴力団の活動資金にならないよう、施工業者等に暴力団員等でない旨の「誓約書」を提出していただきます。（嘘の届出等には罰則の規定があります。）
- ※平成24年7月1日施行



④少年に対する教育等のための措置

- 市は、少年の健全な育成を図るための措置を講じます。
- ▽少年が暴力団の組員になったり、暴力団から被害を受けないよう、職員等を中学校に派遣し教育を行います。



安全で安心して暮らせるまちづくり。市民みんなで勝ち取ろう。
総務課 危機管理防災室 ☎0964 (56) 1111

予防注射を実施します

犬の新規登録および狂犬病予防注射済票の交付などの業務については、随時受け付けておりますので、飼い犬に関して異動があった場合は環境衛生課までご連絡ください。

◎料金

①すでに登録している場合…3,000円
(狂犬病予防注射料2,500円 注射済票交付手数料500円)

②新規登録の場合…6,000円
(登録料3,000円 狂犬病予防注射料2,500円
注射済票交付手数料500円)

※犬に異常がみられる場合は、医師の判断により、注射を取り止めることがありますので、その際はご了承ください。

◎問合せ先 環境衛生課衛生係 ☎0964(26)5524

【平成24年度狂犬病予防注射日程表】

月日	地区		時間	会場
5月28日 (月)	松島町	今泉	13:50～14:00	知十公民館前
			14:10～14:25	3支部公民館前
			14:35～14:50	1・2支部公民館前
		合津	15:00～15:15	6支部公民館前
月日	地区		時間	会場
5月29日 (火)	松島町	阿村	9:00～9:15	阿村第1公民館前
			9:25～9:50	阿村出張所前
			10:00～10:10	阿村漁協入口
			10:20～10:35	阿村第6公民館前
		合津	10:45～11:00	5支部公民館前
			11:10～11:35	市役所松島庁舎駐車場
			13:00～13:25	11支部公民館前
			13:35～13:45	松島観光ホテル前漁港駐車場
			13:55～14:10	菘宮荘社員寮前
			14:20～14:40	樋合漁協前
月日	地区		時間	会場
5月30日 (水)	大矢野町	中	9:00～9:15	宮津神社前
			9:25～9:45	寺尾消防倉庫前
			9:55～10:10	中北小正門前
			10:20～10:35	野米公民館前
			10:45～11:00	貝場消防倉庫前
			11:10～11:25	前平公民館前
			11:35～11:50	中公民館前
			13:10～13:25	江後公民館前
			13:35～13:45	瀬高公民館前
			13:55～14:10	満越公民館前
			14:20～14:35	新開公民館前
			14:45～15:05	柳港広場
			月日	地区
5月31日 (木)	大矢野町	上	9:10～9:30	江樋戸公民館前
			9:40～10:00	上公民館前
			10:10～10:20	馬場公民館前
			10:30～10:45	田端公民館前
			10:55～11:10	賤の女公民館前
			11:20～11:30	串公民館前
			13:10～13:40	大手原バス停前
			13:50～14:00	野釜前バス停前
			14:10～14:20	鳩の釜消防倉庫前
14:35～15:00	市役所大矢野庁舎駐車場			

平成24年度住宅用太陽光発電システム設置費補助金について

上天草市では、「人と海がふれあう環境にやさしいまち」を目指して、市民による新エネルギーの利用を促進し、地球規模での環境問題である地球温暖化防止に貢献するため、住宅に太陽光発電システムを設置する方に対して、設置費用の一部を補助します。

【申請受付期間】 4月23日(月)～11月29日(木)
平日の8時30分～17時(先着順)

※ただし、予算(30件程度)がなくなり次第終了となります。補助が必ず受けられるとは限りませんので、電話等でご確認のうえ申請を行ってください。

【補助金額】 対象システムを構成する太陽電池モジュールの公称最大出力1キロワット当たり3万円とし、上限を15万円とします。(補助金額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額となります。)

【補助対象者】 本市に居住(予定も含む。)し、自ら居住する専用住宅または併用住宅(これらのうち賃貸用のものを除く。)に住宅用太陽光発電システム(新品)を設置する方で、次の要件を満たす個人とします。

○申請時から完了時まで上に上天草市に住民登録を行っていることが確認できる方

○申請をした日の属する年度の3月10日までに、対象システムの設置が完了できる方

○住宅用太陽光発電システムを対象住宅に未設置の方および設置工事を行っていない方(既設のシステムに対する増設、取替などは補助の対象とはなりません。)

○電力会社と電力受給に関する契約を締結できる方
○市税等の滞納がない方

【申請方法】 「上天草市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付申請書(様式第1号)」に必要な書類を添付のうえ、環境衛生課まで持参してください。(郵送またはFAXによる受付はいたしません。)

申込書の様式については、環境衛生課(もしくは松島庁舎市民窓口課、姫戸・龍ヶ岳統括支所)で受け取るか、市ホームページからダウンロードしてください。

※注意事項

①国および県が実施する補助制度(住宅用)との併用は可能です。(ただし、国、県および市補助金の合計額が設置に係る費用の総額を超えないこと。)

②申請に当たっては、必ず「上天草市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱」をご確認ください。

<問合せ先> 環境衛生課環境係
☎0964(26)5524

上天草市生ごみ処理機器 購入費補助金について

上天草市では、日常生活から発生する生ごみを、自宅で減量またはリサイクルしていただくため、生ごみ処理機器を購入する方に対して、購入費用の一部を補助します。

【申請受付期間】 4月23日(月)から予算がなくなるまで(先着順)。平日の8時30分～17時

【補助対象物】

- 電動式生ごみ処理機 乾燥または微生物の活動により、生ごみを減量化または分解する電動式のもの。ただし、ディスプレイ式を除く。
- 生ごみ堆肥化容器 屋外に設置するコンポストや屋内に設置する密閉式容器などで生ごみを分解する非電動式のもの。

【補助金額】

- 電動式生ごみ処理機 購入金額の2分の1で、30,000円を限度(1世帯当たり1基まで)
- 生ごみ堆肥化容器 購入金額の2分の1で、4,000円を限度(1世帯当たり2基まで)

【補助対象者等】

- 市内に住所を有し、かつ、居住していること。
- 購入した機器を常に良好な状態で維持管理できる者。
- 使用状況についての立入検査および照会に協力できる者。

【申請方法】 生ごみ処理機器を購入する前に、以下のものを持参して、環境衛生課(大矢野庁舎)、市民窓口課(松島庁舎)、姫戸・龍ヶ岳統括支所にて申請を行ってください。

- 印鑑
- 購入予定の生ごみ処理機器の見積書
- 市税および使用料等の滞納がない証明書(各庁舎等の窓口で申請できます。)

※注意事項

- ①電動式生ごみ処理機の補助金申請については、過去5年間に電動式生ごみ処理機の補助金申請を行っていない世帯に限ります。
- ②補助金は、予算がなくなり次第終了となります。補助が必ず受けられるとは限りませんので、電話等でご確認のうえ、申請を行ってください。
- ③申請に当たっては、必ず「上天草市生ごみ処理機器購入費補助金交付規則」をご確認ください。

なお、「上天草市生ごみ処理機器購入費補助金交付規則」は市ホームページでダウンロードするか、環境衛生課、市民窓口課、姫戸・龍ヶ岳統括支所で受け取ってください。

<問合せ先> 環境衛生課衛生係
☎0964(26)5524

犬の新規登録と狂犬病

犬(生後91日以上)を飼う場合は、登録(犬の生涯一度)と毎年
の狂犬病予防注射が飼い主に義務付けられています。必ず登録し、
狂犬病予防注射を受けましょう。

最寄りの会場で注射を受けられない場合は、別会場にて受けられて
ください。会場の場所など、わからない点がありましたら、環境
衛生課までご連絡ください。

大雨などの自然災害により注射を実施することができない場合は、
防災無線にてお知らせいたします。当日実施されているかの確認
は環境衛生課にお願いします。

個別に病院で注射を受けられる方は、注射を受けた際に病院から
発行される「狂犬病予防注射済証」を持参のうえ、市役所環境衛生
課または各庁舎の窓口まで届け出られてください。

【平成24年度狂犬病予防注射日程表】

月日	地区	時間	会場	
5月15日 (火)	龍ヶ岳町	大道	9:00～9:20	大道出張所
			9:30～9:50	民俗資料館
		高戸	10:00～10:20	龍ヶ岳統括支所
			10:30～10:50	東風留集会所
	樋島	11:05～11:15	樋島老人福祉センター	
		11:25～11:35	下桶川集会所	
	姫戸町	二間戸	13:10～13:50	二間戸団地集会所
			14:05～14:45	姫戸統括支所
		姫浦	14:55～15:15	永目漁港駐車場
			15:25～15:40	牟田公民館前
月日	地区	時間	会場	
5月24日 (木)	大矢野町	登立	9:00～9:15	新田山下竹輪店前
			9:25～9:40	双原香取神社前
			9:50～10:05	船江旧バンブランド前
			10:15～10:25	岩谷・岩谷商店前
			10:35～10:50	白涛えびす屋前
			11:00～11:10	成合津坂田ハイツ前
			11:20～11:35	本郷札の木バス停前
			13:00～13:20	農村婦人の家前
			13:30～13:50	四郎丸公民館前
			14:00～14:15	大瀧公民館前
14:25～14:35	治郎田公民館前			
月日	地区	時間	会場	
5月25日 (金)	大矢野町	維和	9:25～9:40	下山公民館前
			9:50～10:00	千束会館前
			10:10～10:20	維和出張所前
			10:30～10:40	梅の木神社前
			10:50～11:05	蔵々公民館前
		湯島	13:45～13:55	湯島待合所前
月日	地区	時間	会場	
5月28日 (月)	松島町	教良木 内野河内	9:10～9:20	大平公民館前
			9:30～9:40	山浦公民館前
			9:50～10:00	和光園老人ホーム跡地
			10:10～10:25	野々川公民館前
			10:35～10:50	教良木出張所前
			11:00～11:20	内野河内集会所前
			11:30～11:40	後山バス停付近
			13:10～13:20	星平公民館前
			13:30～13:40	園部・上田様宅前

平成 24 年度 上天草市工事発注予定一覧

内容については、平成 24 年度 4 月 1 日現在における予定であり、実際に発注する工事の内容がこの内容と異なる場合、または記載されていない工事が発注される場合があります。また、予定設計金額が 250 万円以下の工事、工事発注内容や時期が未定の工事は記載してありません。

◆入札方法（指名競争入札）

▼問合せ先 監理課契約検査係 ☎ 0964 (56) 1111

工 事 名	工事種別	工事概要	工事場所	入札予定時期	工事期間
本口樋門スライドゲート取替工事	土木	スライドゲート取替 2 門	松島町合津	第 1 四半期	5 カ月
上天草港（樋島）浮棧橋設置工事	土木	浮棧橋設置一式	龍ヶ岳町樋島	第 1 四半期	2 カ月
倉江配水池築造付帯工事	土木	Co 舗装 640 m ² U 形側溝 (300)100 m フェンス 95 m	松島町内野河内	第 1 四半期	4 カ月
サーバ室工事	建築	電源設備、空調設備、 フリーアクセスフロア、 間仕切り、入室管理、 その他	大矢野町上	第 1 四半期	5 カ月
阿村小学校屋内運動場耐震補強工事	建築	補強工事一式	松島町阿村	第 1 四半期	5 カ月
阿村小学校校舎耐震補強工事	建築	補強改修工事一式	松島町阿村	第 1 四半期	7 カ月
大矢野中学校（北棟）耐震補強工事	建築	補強工事一式	大矢野町中	第 1 四半期	5 カ月
阿村中学校校舎耐震補強工事	建築	補強工事一式	松島町阿村	第 1 四半期	6 カ月
姫戸中学校校舎耐震補強工事	建築	補強工事一式	姫戸町姫浦	第 1 四半期	6 カ月
今津中学校屋内運動場解体工事	とび	解体一式	松島町合津	第 1 四半期	4 カ月
今津中学校校舎改修工事	建築	改修工事一式	松島町合津	第 1 四半期	8 カ月
上小学校屋内運動場電気設備改修工事	建築	改修工事一式	大矢野町上	第 1 四半期	4 カ月
龍ヶ岳小学校排水・外構工事	土木	外構工事一式	龍ヶ岳町高戸	第 1 四半期	3 カ月
龍ヶ岳小学校駐車場整備工事	ほ装	駐車場整備一式	龍ヶ岳町高戸	第 1 四半期	3 カ月
江樋戸港区海岸保全工事	土木	護岸工	大矢野町上	第 1 四半期	3 カ月
上天草市松島総合運動公園テニスコート建設工事	造園	テニスコート 8 面 整備	松島町合津	第 1 四半期	10 カ月
内野河内コミセン改修工事	建築	屋根、外壁、軒の改修	松島町内野河内	第 1 四半期	3 カ月
上天草市松島庁舎兼保健センター建築本体工事	建築	建築工事一式	松島町合津	第 2 四半期	8 カ月
上天草市松島庁舎兼保健センター機械設備工事	機械	機械設備工事一式	松島町合津	第 2 四半期	8 カ月
上天草市松島庁舎兼保健センター電気設備工事	電気	電気設備工事一式	松島町合津	第 2 四半期	8 カ月
上天草市松島庁舎兼保健センター開発工事	土木	開発工事一式	松島町合津	第 2 四半期	8 カ月
市道東釜 1 号線道路改良工事	土木	L=20.0 m W=5.0 m	松島町今泉	第 2 四半期	3 カ月
東風留団地配水管布設替工事	水道	配水管 H1VP φ 75・40 L=150 m	龍ヶ岳町高戸	第 2 四半期	4 カ月
今津中学校屋内運動場改築工事	建築	改築工事一式	松島町合津	第 2 四半期	15 カ月
大矢野中学校屋内運動場解体工事	とび	解体一式	大矢野町中	第 2 四半期	5 カ月
前島地区護岸補修工事	土木	矢板 10 m 打設および基礎工 L=83 m	松島町合津前島	第 2 四半期	6 カ月
倉江橋補修工事	土木	橋りょう補修一式	松島町教良木	第 2 四半期	5 カ月
市道環状西 1 号線道路改良工事	土木	L=150 m W=9.75 m	大矢野町上	第 2 四半期	5 カ月
市道環状西 2 号線道路改良工事	土木	L=53 m W= 7 m	大矢野町上	第 2 四半期	5 カ月

工 事 名	工事種別	工事概要	工事場所	入札予定時期	工事期間
市道惣平石広崎線道路改良工事	土木	L=46 m W= 7 m	大矢野町上	第2四半期	4カ月
市道蔵々下山線道路改良工事	土木	L=55 m W= 5 m	大矢野町維和	第2四半期	3カ月
市道寄船田端新地線道路改良工事	土木	L=130 m W=5 m	大矢野町登立	第2四半期	4カ月
大道漁港4号物揚場整備工事	土木	4号用地護岸 L=15 m 5号用地護岸 L=10 m 4号物揚場 L=100 m	龍ヶ岳町大道	第2四半期	7カ月
貝場漁港物揚場改良工事	土木	物揚場改良 L=80 m	大矢野町中	第2四半期	6カ月
防火水槽新設工事	土木	防火水槽設置一式	大矢野町上	第3四半期	3カ月
姫浦橋補修工事	土木	橋りょう補修一式	姫戸町姫浦	第3四半期	4カ月
新田3号橋補修工事	土木	橋りょう補修一式	大矢野町登立	第3四半期	4カ月
永目港埋立関連工事	土木	盛土造成一式	姫戸町姫浦	第3四半期	3カ月
倉江浄水場築造場内付帯工事	土木	As 舗装 2,500 m ² L型側溝 300 m フェンス 330 m	松島町教良木	第3四半期	5カ月
倉江浄水場築造場外付帯工事	水道	導・送・配水管 DCIP φ 300・200 L=700 m	松島町教良木	第3四半期	5カ月
横道地区配水管布設替工事	水道	配水管 HIVP φ 75 L=200 m	松島町内野河内	第3四半期	3カ月
市営宮本団地屋根・外壁防水塗装改修工事	塗装	屋根防水、外壁塗装	龍ヶ岳町高戸	第3四半期	3カ月
中地区治山工事	とび	法面工 L=35 m	大矢野町中	第3四半期	3カ月
姫浦地区治山工事	とび	法面工 L=25 m	姫戸町姫浦	第3四半期	3カ月
林道東浦大作山線法面改修工事	とび	法面工 L=45 m	龍ヶ岳町大道	第3四半期	3カ月
今津中学校屋内運動場外構工事	土木	外構工事一式	松島町合津	第4四半期	3カ月

広報クイズ 図書カードをゲットしよう

●応募の方法

クイズの答えを記入して広報係まで送ってください。3問全問を正解した人の中から抽選で5人に500円分の図書カードを差し上げます。皆様のご応募をお待ちしております。

なお、応募はハガキや封書に住所、氏名、年齢を書き添えて下記まで送付、または持参してください。もちろん広報の各コーナーへのご意見やお便りもお待ちしております。

※今回の締切りは、5月15日（火）消印有効

●申込場所

◇〒869-3692 大矢野町上1514
市役所（大矢野庁舎）市長公室



●問題

①天草パールラインマラソン大会は今年で第何回となるでしょうか？

②上天草市のシンボルキャラクターで特命係長は「〇〇くん」です。〇〇の部分をお答えください。（ヒント：広報3月号2ページ）

③ゆるキャラグランプリ(R)2011でグランプリを受賞したのは「〇〇モン」です。〇〇の部分をお答えください。（ヒント：広報3月号2ページ）

●2月号の答え・当選者（敬称略）

①420 ②A ③メラトニン ④トリアージ ⑤レジ

○杉田みち代（大矢野町）

○山川ツヨ子（大矢野町）

○片岡マスエ（龍ヶ岳町）

○光瀬なの（大矢野町）

○森田エツ子（大矢野町）

●問合せ先 市長公室広報係

☎0964(56)1111

お知らせ

INFORMATION

税のひろば

4月の納税

☎ 税務課

- ▼軽自動車税 全期
- ▼納期限 5月1日(火)
- ▼口座振替日 4月25日(水)
- ▼問合せ先 税務課市民税係
☎ 0964 (26) 5519

平成24年度 納期限

☎ 税務課

平成24年度の各種納税期限が決まりました。納期限を守り、正しい納税に心がけましょう。

- ▼市県民税(普徴)
 - 第1期 7月2日
 - 第2期 8月31日
 - 第3期 10月31日
 - 第4期 平成25年1月31日
- ▼固定資産税
 - 第1期 5月31日

- 第2期 7月31日
- 第3期 12月25日
- 第4期 平成25年2月28日
- ▼国民健康保険税
 - 第1期 7月2日
 - 第2期 7月31日
 - 第3期 8月31日
 - 第4期 10月1日
 - 第5期 10月31日
 - 第6期 11月30日
 - 第7期 12月25日
 - 第8期 平成25年1月31日
 - 第9期 平成25年2月28日
 - 第10期 平成25年4月1日

- ▼軽自動車税 全期
- ▼問合せ先 5月1日

○市県民税(普徴)、国民健康保険税、軽自動車税に関すること

- ▽税務課市民税係
☎ 0964 (26) 5519
- 固定資産税に関すること
- ▽税務課固定資産税係
☎ 0964 (26) 5520

相談・申請

行政相談

☎ 総務課

行政に関する苦情、要望、意見等がありましたら、お気軽にご利用ください。

- ▼開設日 5月10日(木)

▼大矢野 13時〜16時・大矢野老人福祉センター

- ▼問合せ先 総務課総括係
☎ 0964 (56) 1111

年金相談

☎ 保健課

相談日の1週間前までに必ず予約(事前受付)してください。

- ▼日時 5月18日(金) 10時〜15時

▼場所 市役所大矢野庁舎 書庫棟1階会議室

- ▼問合せ先 保健課後期高齢

行政相談

☎ 総務課

行政に関する苦情、要望、意見等がありましたら、お気軽にご利用ください。

- ▼開設日 5月10日(木)

▼大矢野 13時〜16時・大矢野老人福祉センター

- ▼問合せ先 総務課総括係
☎ 0964 (56) 1111

年金相談

☎ 保健課

相談日の1週間前までに必ず予約(事前受付)してください。

- ▼日時 5月18日(金) 10時〜15時

▼場所 市役所大矢野庁舎 書庫棟1階会議室

- ▼問合せ先 保健課後期高齢

問合せ先

大矢野庁舎

〒 869-3692
上天草市大矢野町上 1514
【代表】 ☎ 0964 (56) 1111
○市長公室○総務課(危機管理防災室・選挙管理委員会)○財政課○監理課○企業誘致課○大矢野窓口センター○会計課○議会事務局○農業委員会事務局○監査委員事務局

- 企画政策課
☎ 0964 (26) 5511
- 農林水産課
☎ 0964 (26) 5515
☎ 0964 (26) 5516
- 商工観光課
☎ 0964 (26) 5512
- 税務課
☎ 0964 (26) 5519
☎ 0964 (26) 5520
☎ 0964 (26) 5523

- 環境衛生課
☎ 0964 (26) 5524
- 上天草市消費生活センター
☎ 0964 (56) 0783
- 上天草市ふるさとハローワーク
☎ 0964 (57) 4510
- ブランド推進室(上天草市農林水産物加工品開発研究センター)
〒 869-3603
上天草市大矢野町中 11582-24
☎ 0964 (56) 6100

者医療年金係
☎ 0969 (28) 3354
◎本渡年金事務所にて年金相談予約受付中

待ち時間なしで、年金相談をお受けします。まずは、年金手帳をお手元にお電話をお願いします。

- ▼問合せ先 本渡年金事務所
お客様相談室
☎ 0969 (24) 2112

特定テーマごとの日曜日労働相談のお知らせ

県では、特定テーマごとの日曜日労働相談を実施します。

- ▼5月13日(日)

○未払い賃金(未払い残業代)について

- ▼6月10日(日)

○解雇、退職勧奨・退職、退職金について

- ▼相談時間帯 13時〜16時

▼相談方法 来所、電話

- ▼場所・問合せ先 くまもと

特別児童扶養手当等の額改定のお知らせ

☎ 福祉課

4月分以降、特別児童扶養手当および特別障害者手当等の支給額が平成23年全国消費者物価指数の実績値(対前年比で0.3%の下落)に基づき引き下げとなります。

- 改正後の手当額

▼特別児童扶養手当(1級)
○平成23年度(3月分まで)
【5万5500円】

○平成24年度(4月分より)
【5万4000円】

▼特別児童扶養手当(2級)
○平成23年度(3月分まで)
【3万3670円】

○平成24年度(4月分より)
【3万3570円】

▼特別障害者手当
○平成23年度(3月分まで)
【2万6340円】

○平成24年度(4月分より)
【2万6340円】

○平成24年度（4月分より）

【2万6260円】

▼障害児福祉手当

○平成23年度（3月分まで）

【1万4330円】

○平成24年度（4月分より）

【1万4280円】

▼福祉手当（経過措置分）

○平成23年度（3月分まで）

【1万4330円】

○平成24年度（4月分より）

【1万4280円】

※ご不明な点は、問合せ先までお尋ねください。

▼問合せ先 福祉課障がい福祉係

☎0969（28）3351

児童扶養手当の額改定のお知らせ

☎福祉課

4月分以降、児童扶養手当の額が引き下げとなります。

▼現在（3月分まで）

○全部支給 4万1550円

○一部支給 4万1540円

（9810円）

▼改正後（4月分から）

○全部支給 4万1430円

○一部支給 4万1420円

（9780円）

※ご不明な点は、問合せ先までお尋ねください。

▼問合せ先 福祉課子育て支援室

☎0969（28）3351

イベント・募集

農作業安全研修の実施について

熊本県立農業大学校では、県内の農業従事者を対象に農作業安全にかかる啓発および

運転操作技術（大型特殊・けん引）に関する研修を行います。

▼実施期間 8月～平成25年2月の間で指定する4日間

▼場所 熊本県立農業大学校

▼受講手続 所定の受講申込書を天草地域振興局に提出

▼募集締切 5月18日（金）

▼研修経費 受験料・保険代など

※受講申込書や実施期間、経費など詳細な募集内容については、農林水産課までお問い合わせください。

▼問合せ先 農林水産課農業振興係

☎0969（26）5516

認知症サポーター養成講座受講団体募集

☎高齢者ふれあい課

今年度も、高齢者ふれあい課では、認知症サポーター養成講座の受講団体を募集します。

〈認知症サポーターとは〉

「認知症サポーター養成講座」を受講した人を「認知症サポーター」といいます。認知症サポーターは認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者です。なにか特別なことをやる人ではありません。認知症サポーターには講座実施主

体（上天草市）を通じて、全国キャラバン・メイト連絡協議会より、ボランティアのシンボルグッズである「オレンジリング」が授与されます。

▼対象者 老人会、婦人会、青年団、小・中・高校、専門学校、PTA、子ども会、地区社協、小地域ネットワーク、職場、商店、消防団、まちづくり関連団体、文化・趣味・健康・スポーツ活動団体等

▼内容 ○認知症の症状や行動について○認知症の診断・治療、予防の考え方について○認知症の人と接するときの心がまえについてなど

▼所要時間 およそ1時間（1時間30分）

▼受講費 原則として無料

▼手続 受講希望する団体の代表者は、市高齢者ふれあい課へ電話連絡の上、『認知症サポーター養成講座開催申込書』に必要事項を記入

市では、住み慣れた地域でいつまでも健康で、また安心して暮らせることを目的に介護予防の取組みを推進しています。

その体制づくりとして、地域の高齢者やボランティア（サポーター）の活動拠点となる介護予防拠点施設の整備

および介護予防事業を実施する事業者（施設管理者等）を募集します。

▼整備圏域（整備箇所数）

○大矢野圏域（1カ所程度）

問合せ先

<松島庁舎>

〒861-6192

上天草市松島町合津 3538-3

【代表】☎0969（56）1111

○都市整備課○市民窓口課

○建設課

☎0969（28）3350

○福祉課（子育て支援室）

☎0969（28）3351

○保健課

☎0969（28）3354

・健康づくり推進室

☎0969（28）3356

○高齢者ふれあい課（地域包括支援センター）

☎0969（28）3360

□教育委員会

○学務課

☎0969（28）3364

☎0969（28）3365

○社会教育課

☎0969（28）3361

<姫戸統括支所・水道局>

〒866-0195

上天草市姫戸町姫浦 2502-3

☎0969（58）2111

<龍ヶ岳統括支所・情報推進室>

〒866-0292

上天草市龍ヶ岳町高戸 1412

☎0969（62）1111

○松島圏域（2カ所程度）
○南部圏域（姫戸・龍ヶ岳地区）（1カ所程度）

▼募集期間 4月16日（月）
～5月31日（木）

※事業実施を希望される場合は、事前にご連絡いただき、詳しい内容等について確認の上、書類等の作成をお願いします。

※その他、詳細は市のホームページをご覧ください。

▼問合せ先 高齢者ふれあい課管理係
☎0969（28）3360

上天草市地域密着型サービス事業者を公募

☎高齢者ふれあい課

市では「高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第5期）」に基づき、基盤整備を進め、地域に密着した施設運営を行っていたために、地域密着型サービスを整備・開設する「指定候補事業者」の募集を行います。

▼公募するサービス種別（平成24～26年度計画分）
小規模多機能型居宅介護

※複合型サービスも含む。

▼圏域（整備箇所数）

- 大矢野地区（1カ所）
- 松島地区（1カ所）
- 龍ヶ岳地区（1カ所）

▼公募期間 4月16日（月）
～5月31日（木）

※応募、その他の詳細は、市のホームページをご覧ください。

▼問合せ先 高齢者ふれあい課管理係
☎0969（28）3360

その他

4月から組織改正・所掌事務を移管

☎総務課

▼市長公室を庁内筆頭課

「市長公室」を総務企画部内室へ格上げし庁内筆頭課とします。市長公室では、

市長マニユフェスト実現に向けた庁内の総合調整機能の強化、指示系統の明確化を図ります。

また、行政評価業務を総務企画部内の企画政策課から市長公室へ移管します。

▼危機管理防災室を設置
総務課内に「危機管理防災室」を新たに設置します。

室では、東日本大震災を教訓として、市民の安全・安心を確保するため、防災計画の抜本的な見直しと災害対策の強化を図ります。

また、人権・男女共同参画

業務を市民生活部市民窓口課から総務課へ移管します。

▼税務課と納税課を統合

税務課と納税課を統合します。税の現年度および過年度徴収の一元化を図ること

で効率的な徴収業務を行います。

▼各係に係長職を発令

職員の政策立案能力の向上と係制の充実を図るため係の再編を行い、各係に係長（主幹兼係長）職を発令します。

▼問合せ先 総務課人事給与係
☎0964（56）1111

市職員人事異動

☎総務課

□4月1日付（ ）は前所属

※係長は主管兼係長

■総務企画部

●市長公室▼室長兼総務課長
村上理一（総務課長兼市長公室長）▼政策秘書係長
光瀬一郎（総務課・主幹）

▼鬼塚正二（総務課市長公室）▼古賀忠明（総務課市長公室）▼山城教潤（総務課市長公室）▼荒木莉佐（農業委員会事務局）▼浮島信五（総務課市長公室）

●総務課▼総括係長 福田貴夫（総務課・参事）▼人事給与係長 大塚扶美枝（総務課・主幹）▼須崎朝幸（上天草総合病院より派遣）▼大平菜々子（新規採用）

▼危機管理防災室▼室長 勇光也（農林水産課長補佐）▼濱田忠（総務課）▼鍛釣仁（総務課）

▼県派遣▼水田一（財政課）▼上天草・宇城水道企業団派遣▼堀江隆徳（都市整備課）

●財政課▼課長 川端義孝（上天草・宇城水道企業団課長・派遣終了）▼財政係長 迫本潤一郎（企画政策課・参事）▼山崎司誠（福祉課）

●企画政策課▼企画係長 岡元宏洋（企画政策課・主幹）▼まちづくり・統計係長 宮崎真司（企画政策課・参事）▼磯田香澄（総務課市長公室）▼橋本進之介（福祉課）

▼情報推進室▼室長 木本昌亮（総務課長補佐）▼川端直（企画政策課）

▼県派遣▼泉田利博（企画政策課）

●監理課▼管財係長 青山文晴（監理課・主幹）▼契約検査係長 岩崎洋一（監理課・主幹）▼永野智徳（県派遣終了）

●農林水産課▼課長補佐 坂本一也（建設課・主幹）▼農業振興係長 岡原正和（保健課・主幹）▼耕地・林務係長 内藤誠一（農林水産課・主幹）▼水産漁港係長 中崎亮（農林水産課・主幹）

▼農林水産専門員▼上原一晃（㈱ぐるなびより出向）

●商工観光課▼課長 村川和敬（高齢者ふれあい課長補佐）▼審議員兼商工振興係長 三隅律子（商工観光課・審議員）▼観光振興係長 篠田良（企業誘致課・参事）▼山川康興（社会教育課）

▼観光戦略推進員▼北岡敦広（㈱リクルートより出向）

●企業誘致課▼企業支援係長 高橋祐紀（企業誘致課・参事）▼寺中寛人（大阪事務所派遣終了）

▼大阪事務所派遣▼荒木勝樹（商工観光課）

●建設部▼部長 楠本金生（水道局長）

▼建設課▼課長 小西裕彰（建設課長補佐）▼課長補佐 濱岡祐功（建設課・主幹）▼管理係長 桑原成明（建設課・参事）▼工務1係長 福田法明（上天草・宇城水道企業団・派遣終了）▼工務2係長 山下秀文（建設課・主幹）▼舩田桂（新規

経済振興部

採用)▽溝口司(新規採用)

●都市整備課▽課長補佐 岩

永裕一(建設課・主幹)▽

都市計画・住宅係長 鎌田

章博(税務課・参事)▽水

環境係長 赤星博英(都市

整備課・主幹)▽橋本祥太

(建設課)

■市民生活部▽部長 大谷達

巳(建設課長)

●税務課▽課長補佐 長瀬隆

夫(大矢野窓口センター・

課長補佐)▽課長補佐 松

本典昭(納税課長補佐)▽

市民税係長 山崎久美(税

務課・主幹)▽固定資産税

係長 原田和久(税務課・

主幹)▽徴収係長 藤川勝

利(農林水産課・主幹)▽

鬼塚佐栄子(水道局)▽倉

橋伸太郎(納税課)▽松尾

隆太(納税課)▽岩本竜二(納

税課)▽西聖志(環境衛生

課)▽竹本賢矢(社会教育

課)▽喜多祐太郎(新規採用

▽浦下千明(新規採用)

●環境衛生課▽課長補佐 森

口真喜男(環境衛生課・主

幹)▽環境係長 佐藤始(福

祉課・主幹)▽衛生係長

平野洋二(税務課・主幹)

●大矢野窓口センター▽課長

補佐 野田敬子(環境衛生

課長補佐)▽窓口係長 松

尾伸之(税務課・主幹)▽

福祉係長 赤木貴子(大矢

野窓口センター・主幹)▽

末永己記子(福祉課)▽田

原怜(新規採用)

▼維和出張所▽出張所長 四

丸浩二(高齢者ふれあい課・

主幹)

●市民窓口課▽総務係長 本

多宏行(市民窓口課・主幹)

▽市民係長 平松幸彦(市

民窓口課・主幹)▽佐々木

幸子(高齢者ふれあい課)

▽渡辺龍也(税務課)

▼阿村出張所▽出張所長 鬼

塚昭彦(農林水産課長補佐)

▼教良木出張所▽出張所長

福丸功(都市整備課長補佐)

●姫戸統括支所▽統括支所長

山下一保(企画政策課情報

推進室長)▽統括支所次長

兼市民係長 前田忠秋(社

会教育課長補佐)▽梅野隆

(企画政策課情報推進室)

●龍ヶ岳統括支所▽市民係長

川口るり子(市民窓口課・

主幹)▽佐々木幹一(福祉

課)

▼樋島出張所▽出張所長兼主

幹 平本望(商工観光課・

主幹)

■健康福祉部▽部長 静谷正

幸(保健課長)

●福祉課▽課長 和田好正

(商工観光課長)▽生活支援

係長 松田治(社会教育課・

主幹)▽障がい福祉係長

藤崎博之(福祉課・主幹)

▽森野高暢(水道局)▽奥

田祥貴(監理課)▽山中幸(保

健課健康づくり推進室)▽

堤博之(福祉課子育て支援

室)▽直理卓也(新規採用)

▽濱口洋輔(新規採用)

▼こども未来館▽松島一子

(合津保育園)▽水野みど

り(高戸保育園)

▼教良木保育園▽保育園長

切通洋子(合津保育園長)

▽西村久美枝(高戸保育園)

▼大道保育園▽保育園長 駒

崎貞子(大道保育園・主任

保育士)▽大谷薫(合津保

育園)

▼高戸保育園▽保育園長 古

谷恵(大道保育園長)▽池

上春美(樋島保育園)▽宮

田美保(教良木保育園)

▼樋島保育園▽保育園長 瀧

下とも子(樋島保育園・主

任保育士)▽藤川清美(高

戸保育園)▽浦下静香(大

道保育園)

●保健課▽課長 藤川直子

(保健課健康づくり推進室

長)▽課長補佐 井上和男

(監査委員事務局長)▽国

民健康保険係長 山口千重

(保健課・主幹)▽後期高

齢者医療年金係長 平井宏

(福祉課・参事)▽木島有

梨(新規採用)

▼健康づくり推進室▽室長

松本智(保健課長補佐)▽

中山佳子(新規採用)▽道

田真紀(新規採用)

●高齢者ふれあい課▽課長補

佐 山口一志(姫戸統括支

所次長)▽管理係長 永野

富子(高齢者ふれあい課・

主幹)▽保険給付係長 松

本憲昭(高齢者ふれあい課・

参事)▽地域包括支援係長

山内浩子(高齢者ふれあい

課・主幹)▽久具誠(納税課)

▽米田耕一郎(県派遣終了)

▽糺本智文(新規採用)

■会計課▽課長 小多貞利

(姫戸統括支所長)▽課長

補佐 竹下学(財政課長)

■議事事務局▽事務局長 大

西訓(福祉課長)▽塚本洋

子(納税課)

■農業委員会事務局▽事務局

長 古谷肇(農林水産課・

主幹)▽枡本章吾(市民窓

口課)

■監査委員事務局▽事務局長

久保直幸(大矢野窓口セン

ター・主幹)

■教育委員会事務局

●学務課▽教育審議員兼指導

係長 沼田龍弥(天草教育

事務所)▽学務係長 齊藤

美子(学務課・主幹)▽施

設係長 海崎竜也(学務課・

主幹)▽大石智奈美(議会

事務局)

▼上小学校▽山崎里美(大矢

野中学校)

▼中北小学校▽松尾恵美(湯

島中学校)

▼維和小学校▽藤川里子(合

津保育園)

▼阿村小学校▽鳥部初代(今

津小学校)

▼大矢野中学校▽吉坂葉子

(上小学校)

▼龍ヶ岳中学校▽浦山みづえ

(阿村中学校)

●社会教育課▽課長補佐 井

手口隆光(税務課長補佐)

▽生涯学習係長 森誠司

(大矢野窓口センター・主

幹)▽スポーツ推進係長

宮崎誠吾(社会教育課・主

幹)▽山本洋治(市民窓口

課)▽井村美琴(学務課)

▽塚本悠太(新規採用)

▼県体天草大会実行委員会事

務局派遣▽西原一雄(社会

教育課)

■水道局▽局長 緒方雅文

(水道局次長)▽次長 松原

繁行(農業委員会事務局長)

▽庶務係長 園田正幸(水

道局・主幹)▽工務係長

佐々木亮治(水道局・主幹)

▽磯部正昭(姫戸統括支所)

▽楠本正治(龍ヶ岳統括支

所)▽川本宜史(財政課)

☎問合せ先 総務課人事給与係
0964(56) 1111

☎0964(56) 1111

市職員退職者

☎総務課

☐3月31日付

- ▽佐伯秀昭(市民生活部長)
- ▽橋本秀雄(健康福祉部長)
- ▽木下厚生(納税課長)
- ▽杉田良一(会計課長)
- ▽森内孝生(議会事務局長)
- ▽岩井正光(会計課長補佐)
- ▽打越山逸雄(樋島出張所長)
- ▽浦邊二三男(維和出張所長)
- ▽高田八百喜(大矢野窓口センター)
- ▽岩本美智子(姫戸統括支所)
- ▽成田和幸(水道局)
- ▽小松野範子(維和小学校)
- ▽福田世美子(阿村小学校)
- ▽浦中みり子(樋島保育園長)
- ▽前田美和子(教良木保育園長)
- ▽黒瀬真紀子(阿村出張所長)
- ▽吉永友子(教良木出張所長)
- ▽高戸茂(保健課)
- ▽高戸由美子(高齢者ふれあい課)
- ▽楠本彰一(都市整備課)
- ▽尾上徳廣(建設部長)
- ▽大谷玲子(高戸保育園長)
- ▽西岡弘美(龍ヶ岳統括支所)
- ▽塚本祐子(保健課健康づくり推進室)

☐問合せ先 総務課人事給与

工事等入札結果

☎監理課

☐入札日▼工事(委託)名①

- 工事(委託)場所②契約者③契約金額④工事(委託)期間
- ☐2月21日付
- ▼市道環状東線道路維持工事
 - ①大矢野町登立地区内
 - ②(有)肥後建設(大矢野町)
 - ③388万5000円
 - ④2月～3月
- ▼姫戸小学校教員住宅解体工事
 - ①姫戸町二間戸地区内
 - ②八光海運(株)熊本支店(大矢野町)
 - ③159万6000円
 - ④2月～3月
- ▼市道千束2号線道路維持工事
 - ①大矢野町維和地区内
 - ②(有)渡辺建設(大矢野町)
 - ③193万2000円
 - ④2月～3月
- ▼市道蔵々中央1号線舗装工事
 - ①大矢野町維和地区内
 - ②(株)千原建設(大矢野町)
 - ③453万6000円
 - ④2月～3月
- ▼市道維和小学校浦線舗装工事
 - ①大矢野町維和地区内
 - ②(有)渡辺建設(大矢野町)
 - ③218万4000円

④2月～3月
▼大矢野中学校渡廊下棟耐震補強工事設計業務委託

①大矢野町中地区内
②(資)市尾設計事務所(天草市)

③85万5750円
④2月～3月
▼熊本県知事選挙ポスター掲示場設置・管理・撤去業務委託

①上天草市一円
②松永組(松島町)

③141万9600円
④2月～3月
☐2月22日付
▼松島庁舎建設開発行為申請書作成業務委託

①松島町合津地区内
②(株)コンサルハマダ 上天草事務所(大矢野町)

③840万円
④2月～3月
▼松島庁舎建設予定地地質調査業務委託

①松島町合津地区内
②(株)熊本総合技術コンサルタント 上天草事務所(大矢野町)

③724万5000円
④2月～3月
☐3月6日付
▼市道中の丸串線舗装工事

①大矢野町上地区内
②(有)大和工業(大矢野町)

③149万8350円
④3月
▼市道田端賤の女線道路維持工事

①大矢野町上地区内
②木下建設(株)(大矢野町)

③260万4000円
④3月
▼貝場漁港物揚場改良工事

①大矢野町中地区内
②(有)水野工業(大矢野町)

③824万4500円
④3月
▼市道井出の川線防災対策測量設計業務委託

①松島町教良木地区内
②旭測量設計(株) 上天草支店(大矢野町)

③278万2500円
④3月
▼市道元釜線28号防災対策測量設計業務委託

①姫戸町姫浦地区内
②(有)アロート三(姫戸町)

③328万6500円
④3月
☐問合せ先 監理課契約検査係

☎0964(56) 1111

春の行楽シーズンにおける食中毒の発生防止対策について

遠足や運動会、ハイキングなどの行事に伴い、屋外で食

事をする機会が多い季節になりました。気温が高くなると食中毒等が起こりやすくなるので、食品の取扱いには十分な注意が必要です。食品の衛生的な取扱いを心がけましょう。

▼お弁当を作るときは：
○必ず食べる当日に作りましょう。

○作る前、食べる前には手をよく洗いましょう。

○食品には熱をしつかり通し、十分に冷ましてから清潔な箸で詰めましょう。

○お弁当は涼しいところで保管し早めに食べましょう。

○食べ残しがないように適量を作るようにし、食べ残しが出た場合は思い切って捨てましょう。

▼バーベキューなどをするときは：
○生肉には0・157、サルモネラ等の食中毒菌が付いている可能性があります。生肉と野菜は別々に盛りつけましょう。

○「焼くときの箸」と「食べるときの箸」は区別しましょう。

○肉は中心部まで十分に加熱して食べましょう。

楽しい思い出を台無しにしないためにも、食中毒には十

分注意してください。

▼問合せ先 天草保健所

☎0969(23)0172

東日本大震災義援金受付期間延長のお知らせ
(日本赤十字社)

東日本大震災義援金受付期間を次のとおり延長しましたので、お知らせします。

これまで皆さまからの温かいご支援に感謝申し上げますとともに、今後とも引き続きご支援をよろしくお願いいたします。

▼義援金名称 「東日本大震災義援金」

▼受付期間 平成24年9月30日(日)まで

▼受付口座

①郵便局・ゆうちょ銀行

○口座記号番号 00140

・8・507

○口座加入者 日本赤十字社

東日本大震災義援金

※郵便局窓口での取扱いの場合、振替手数料は免除され
ます。

②クレジットカード・コンビニ

ニエンスストア・Payeasy

○日本赤十字社ホームページ

(<http://www.jrc.or.jp/>) から手続きができます。

▼問合せ先

○日本赤十字社熊本県支部振

興課

☎096(384)2120

○日本赤十字社上天草市地区

(市役所福祉課内)

☎0969(28)3351

善意に感謝(敬称略)

▼ボランティア活動

市内の福祉施設(南風苑・松朗園・きららの里・翔洋苑・相生荘)にボランティアサー

ビスをした方々を紹介します。

○中田理髪店、ノウブル、タカシスタジオ、慈愛保育園、菓子工房アローム、本郷絵

手紙もみじ会、天理教大矢野支部、吉川キヨカ、山本

春子、山下エツ子、圓尾玲子、西山カラオケ教室、濱

口民謡教室、龍ヶ岳町老人クラブ連合会、木下とも子、

堀江光香、糺本泰子、龍ヶ岳町老人クラブ・オムツた

たみボランティア、梅戸義伸・龍ヶ岳老人クラブ

▼ふるさと納税に寄付

▽その他市長が特に必要と認める事業

○浦山幸雄(大阪府泉南郡)

▼広報に寄付

○福丸満夫(兵庫県神戸市)

軽自動車税の減免制度についてのお知らせ

軽自動車税の減免制度とは、身体等に障がいのある人のために使用する軽自動車等で、一定の要件に当てはまるものは申請により軽自動車税の減免を受けることができる制度です。

<減免の要件>

○「身体障害者手帳」、「戦傷病者手帳」、「療育手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」をお持ちの人のために使用する軽自動車等で、別表1または別表2の要件に該当していること

○減免の対象となる障害の範囲に該当していること

※詳しくは税務課までお問い合わせください

<申請期間> 4月13日(金)～24日(火)

※毎年減免の申請手続きが必要となります。

<申請場所>

税務課(大矢野庁舎)、市民窓口課(松島庁舎) 姫戸・龍ヶ岳統括支所

<問合せ先> 税務課市民税係 ☎0964(26)5519

□別表1

軽自動車等の所有者	軽自動車等の運転者	申請に必要な書類
障がい者の方に限る	障がい者本人	減免申請書、各手帳、運転免許証、印鑑、自動車検査証
※ただし、次の場合は生計を一にする者が所有する軽自動車等を含む	障がい者と生計を一にする者	上記のほかに、 ○通学→通学証明書 ○通院→通院証明書 ○通所→通所証明書 ○生業→所得証明書等
○18歳未満の身体障がい者 ○知的障がい者 ○精神障がい者	障がい者のみで構成される世帯の障がい者を常時介護する者	※障がい者のみで構成される世帯の障がい者を常時介護する者が運転する場合は、併せて常時介護証明書が必要

※減免は1人の障がい者につき、普通自動車(県税)を含め1台に限られます。

□別表2

軽自動車の構造・種類	軽自動車の所有者 軽自動車の運転者	申請に必要な書類
特別の仕様がなされた軽自動車に限る(8ナンバーのみ) 自家用、事業用は問わない	特に問わない	減免申請書、各手帳、運転免許証、印鑑、自動車検査証、軽自動車の変更部分(前後左右・構造)の写真

※特別な仕様とは、車椅子の昇降装置を設置するなどのことをいいます。

平成 24 年度から介護保険料が改正されます

社会全体で支える介護保険制度の財源となる介護保険料は、3年に1度見直されることになっています。

平成 24 年度からの上天草市の 65 歳以上の方（第 1 号被保険者）の介護保険料は、基準額で年額 6 万円（月額 5000 円）となり、所得段階により次の表のとりの保険料となります。

40 歳から 64 歳の方（第 2 号被保険者）の介護保険料は、加入されている医療保険で異なります。

■国民健康保険

所得や世帯の介護保険対象者の人数で決まり、医療保

険分と合わせて、国保の保険料として世帯主が納めます。

■職場の健康保険

加入されている医療保険の算定方法で決まり、医療保険分と介護保険分を合せて健康保険料として給与から差し引かれます。

介護保険料の改正については、チラシ等により詳しくお知らせします。

■問合せ先 高齢者ふれあい課 管理係

☎ 0969 (28) 3360

第 1 号被保険者（65 歳以上の方）の年額保険料		対象となる方
第 1 段階	基準額 × 0.5 = 3 万円	生活保護受給者及び老齢福祉年金受給者で、世帯全員が非課税の方
第 2 段階	基準額 × 0.5 = 3 万円	世帯全員が住民税非課税であって前年の合計所得金額が 80 万円以下の方
第 3 段階	基準額 × 0.75 = 4 万 5000 円	世帯全員が住民税非課税であって第 2 段階に該当されない方
第 4 段階	特例 基準額 × 0.85 = 5 万 1000 円	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は非課税で前年合計所得金額が 80 万円以下の方
	基準額 × 1.0 = 6 万円	
第 5 段階	基準額 × 1.25 = 7 万 5000 円	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 190 万円未満の方
第 6 段階	基準額 × 1.5 = 9 万円	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 190 万円以上の方

市営住宅の入居者募集

次のとおり市営住宅の入居者を募集します。

■申込み資格 次のすべてを満たす人

- ①住宅に困窮している
- ②同居し、または同居しようとする親族がいる
※特例で、牟田団地 3 号棟・下桶川団地 1 号棟以外の住宅については、入居する方が単身者でも申込み可。
- ③世帯所得が基準の範囲内
- ④本人および同居し、または同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（昭和 37 法律第 150 号）に規定する暴力団員でない
- ⑤市税および水道使用料等の滞納が無い
- ⑥十分な保証能力がある市内在住の人を連帯保証人にできる
- ⑦家賃を毎月確実に口座振替で納付できる
- ⑧入居決定後、速やかに当該地へ住所を移せる

■申込みに必要なもの ①申込用紙

- ②水道使用料収納証明書 ③入・同居者全員の住民票
 - ④入・同居者全員の所得証明書（平成 22 年分）
 - ⑤入・同居者全員の納税証明書または非課税証明書
- ※障がい者の場合、証明書（手帳等）の写し

■募集期間 5 月 7 日（月）～ 11 日（金）
8 時 30 分～ 17 時

■申込用紙配布・受付場所 大矢野窓口センター、市民窓口課および姫戸・龍ヶ岳統括支所の各窓口

■抽選会（申込み多数の場合）

- 日時 5 月 23 日（水）10 時
- 場所 市役所松島庁舎 3 階大会議室

■問合せ先 都市整備課都市計画・住宅係
☎ 0969 (56) 1111

■入居募集市営住宅一覧

住宅団地名 (建設年度)	所在地 (住戸番号)	構造 (階・間取り・トイレ)
牟田団地 (平成 4 年)	姫戸町姫浦 4749-23 (3 号棟 302 号)	中層耐火 3 階建 (3 F・3 D K・水洗)
下貫団地 (昭和 47 年)	龍ヶ岳町高戸 4350-5 (1 号棟 104 号)	中層耐火 4 階建 (1 F・3 K・水洗)
	龍ヶ岳町高戸 4350-5 (1 号棟 301 号)	中層耐火 4 階建 (3 F・3 K・水洗)
	龍ヶ岳町高戸 4350-5 (1 号棟 401 号)	中層耐火 4 階建 (4 F・3 K・水洗)
小屋川内団地 (昭和 49 年)	龍ヶ岳町高戸 903-18 (1 号棟 101 号)	簡易耐火 2 階建 (一・3 K・水洗)
	龍ヶ岳町高戸 903-18 (1 号棟 102 号)	簡易耐火 2 階建 (一・3 K・水洗)
	龍ヶ岳町高戸 903-18 (1 号棟 104 号)	簡易耐火 2 階建 (一・3 K・水洗)
	龍ヶ岳町高戸 903-18 (1 号棟 105 号)	簡易耐火 2 階建 (一・3 K・水洗)
	龍ヶ岳町高戸 903-10 (4 号棟 102 号)	簡易耐火 2 階建 (一・3 K・水洗)
樋島団地 (昭和 49 年)	龍ヶ岳町樋島 593-9 (2 号棟 103 号)	簡易耐火 2 階建 (一・3 K・水洗)
下桶川団地 (平成元年)	龍ヶ岳町樋島 2695-10 (1 号棟 202 号)	中層耐火 3 階建 (2 F・3 D K・水洗)

■応募の無かった住宅については、随時相談に応じます

上天草市国民健康保険からのお知らせ

わんせんで笑顔

繰上げ・繰下げ請求 について

老齢基礎年金は、原則として65歳から受けられますが、希望すれば60歳から繰り上げて、または66歳以後に繰り下げて受けることができます。

■支給率の増額率・減額率

請求時の年齢に応じて、増額率・減額率が月単位で設定されています。60歳0カ月で繰上げ請求すると、65歳から満額受給した場合（年額78万8900円）に対し減額率は70%、年額は55万2200円となり、その後65歳になるまでの月数に応じて、0.5%きざみで減額率が決まります。

また、66歳以後の繰下げ請求については、繰下げ請求時の年齢が1カ月増すごとに0.7%きざみで増額率が決まります。70歳以上で繰下げ請求すると増額率は142%、年額は112万200円となります。

■繰上げ請求時の注意点

繰上げ請求をした場合、65歳になっても減額率はそのままです。

さらに、寡婦年金の受給権がなくなり、65歳前に障害者となった場合に障害者年金が受けられなくなる等、注意すべき点があります。

また、請求者の生年月日等で内容が異なる場合がありますので、必ずご自分のケースを確認するようにしましょう。

□問合せ先

●本渡年金事務所

☎ 0969 (24) 2154

●保健課後期高齢者医療年金係

☎ 0969 (28) 3354

○国民健康保険とは…

病気などになったとき安心してお医者さんにかかれるように、加入者（被保険者）が保険税（料）を出し合う『助け合いの制度』です。

職場の健康保険に加入している人や後期高齢者医療制度の対象となる人、生活保護を受けている人などを除いて、全ての人がお住まいの市区町村国保の被保険者となる公的医療保険制度であり、国民皆保険体制の基盤的役割を果たしています。

○こんなときには、14日以内に届け出を！

◆国保資格がなくなるとき	◆届出に必要なもの
他の市区町村へ転出するとき	保険証、みとめ印
職場の健康保険に加入したとき	国保と健保の保険証（両方）、みとめ印
死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの、みとめ印
◆国保資格が発生するとき	◆届出に必要なもの
他の市区町村から転入したとき	他の市区町村の転出証明書、みとめ印
職場の健康保険などをやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書
子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳、みとめ印
◆その他	◆届出に必要なもの
住所、世帯主、氏名などが変わったとき	保険証、みとめ印
保険証を失くしたり、汚れて使えなくなったとき	保険証、身分を証明するもの、みとめ印
修学のため、他の市区町村へ転出するとき	保険証、在学証明書、みとめ印
退職者医療制度に該当したとき	保険証、年金証書、みとめ印

○問合せ先 保健課国民健康保険係 ☎ 0969 (28) 3354

熊本県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

後期高齢者医療保険料は被保険者全員が平等に負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額となります。

保険料率は熊本県内で原則均一となり、財政の均衡を保つため2年ごとに見直しを行うこととされています。熊本県後期高齢者医療広域連合では平成24・25年度の保険料率を次のとおり決定しました。

均等割額 47,900円

所得割率 9.26%

■保険料額（年額）

均等割額（47,900円）＋所得割額（総所得金額等－33万円）×9.26%

※上限額が年額50万円から55万円へ変更となりました。

■保険料額の軽減について

●所得の低い方の軽減

※軽減を受けるための手続きは必要ありません。

○均等割額の軽減

所得区分に応じて、均等割額の9割、8.5割、5割、2割が軽減されます。

対象となる方 世帯（被保険者と世帯主）の総所得等が68万円を超えない方

○所得割額の軽減

所得割額の5割が軽減されます。

・**対象となる方** 被保険者の総所得金額等が91万円を超えない方

●被用者保険加入者に扶養されていた方の軽減

・**対象となる方** 後期高齢者医療の被保険者資格を得た日（75歳の誕生日等）の前日まで被用者保険（会社の健康保険や共済組合など）の被扶養者であった方

※特別措置として、当分の間は均等割額の9割が軽減され、所得割額はかかりません。

■平成24年度保険料額は平成23年中の所得に基づき7月に決定する予定です。

詳しくは決定後送付される保険料額決定通知書でご確認ください。

■問合せ先 熊本県後期高齢者医療広域連合 ☎ 096 (368) 6777

保健課後期高齢者医療年金係 ☎ 0969 (28) 3354

こちら消費生活センターです！

昨年度より消費生活センターを開設し、市民の皆さまの消費生活に関する相談に応じ、3月15日現在155件の相談に対応しております。

現在でも、全国はもちろんのこと上天草市内においても、手の込んだ、あるいは強引な悪質商法や振り込め詐欺など、消費生活に関するさまざまなトラブルの被害がまだまだ多発しています。「私だけは大丈夫！」と置いていても甘い勧誘はどこから忍び寄ってくるかわからないものです。あとから「しまった！」と後悔しないためにも、消費生活センターへの相談や出前講座などを利用して、豊かで安心できる暮らしを、市民の皆さまの手で守りましょう。

暮らしにもっとも身近な商品への疑問、悪質なセールスやクレジット・消費者金融問題について相談に応じ、本年度も1年間「こちら 上天草市

消費生活センターです！」で、さまざまなトラブル・事例・生活情報などを掲載し、より一層消費生活を支援してまいります。

市民の皆さまにお気軽にご利用いただける相談窓口です。相談は電話でも、来所されても受け付けます。相談は無料、秘密は堅く守ります。ひとりで困ったとき、悩んでいるときは、お早めにご相談ください。

◆相談窓口

上天草市消費生活センター（大矢野庁舎1階）

◆開設日時

月～金（土・日・祝日等を除く）

9時～16時（12時～13時を除く）

◆専用電話番号

☎ 0964 (56) 0783



水俣病被害者の救済に係る説明会・個別相談会の開催します

県では、水俣病被害者の方に対する救済の申請を平成24年7月31日まで受け付けています。救済の対象となる方は、かつて水俣湾またはその周辺水域の汚染された魚などをたくさん食べた方のうち、両手足の先などに一定の感覚障がい認められる方です。救済の対象となった方には、水俣病被害者手帳が交付され、一時金や療養手当等が支給されます。

【県内説明会・個別相談会会場】

日時	場所
5月14日（月） 14時～16時	水俣市もやい館 （水俣市牧ノ内3-1）
5月15日（火） 10時～12時	天草市御所浦島開発総合センター （天草市御所浦町御所浦4310-5）
5月15日（火） 14時～16時	天草市横浦島コミュニティセンター （天草市御所浦町横浦383-6）
5月16日（水） 14時～16時	津奈木町農業就業改善センター （津奈木町大字小津奈木2132）
5月17日（木） 10時～12時	芦北町地域活性化センター （芦北町大字田浦町653）
5月17日（木） 14時～16時	芦北町役場3階大会議室 芦北町大字芦北2015
5月18日（金） 10時～12時	天草地域振興局2階大会議室 （天草市今釜新町3530）
5月18日（金） 14時～6時	上天草市龍ヶ岳統括支所会議室 （上天草市龍ヶ岳町高戸1412）

なお、既に亡くなられた方についての申請についても受け付けています。亡くなられた方で、「過去の認定審査会の資料、その他公的な診断による資料」があり、一定の要件に該当する場合は、遺族の方に一時金が支給されます。

また、下記のとおり、説明会および相談会を行います。県外にお住まいのご親戚、お知り合いの方にもお伝えください。

【県外説明会・個別相談会会場】

日時	場所
東京会場	
5月26日（土） 13時30分～15時30分	都道府県会館101大会議室 （千代田区平河町二丁目6-3）
大阪会場	
5月27日（日） 13時30分～15時30分	大阪駅前大3ビル17階3、5号室 （水俣市牧ノ内3-1）
名古屋会場	
6月2日（土） 13時30分～15時30分	安保ホール301会議室 （芦北町大字田浦町653）
福岡会場	
6月3日（日） 13時30分～15時30分	南近代ビル2号室 （福岡市博多区博多駅南4-2-10）

■事前の申込みは不要です。

■問合せ先 熊本県水俣病保健課

☎ 096 (333) 2306（直通）

介護予防

「二次予防」

介護予防とは、「できるだけ介護の状態になることを防ぐ（遅らせる）こと。要介護状態にあってもその悪化をできる限り防ぐこと、さらには軽減を目指すこと」です。

上天草市では、毎年65歳以上の方で、要支援・要介護状態となるおそれの高い方を把握する事業を行っています。

今年度は、各行政区を3期に分けて、65歳以上の介護保険第1号被保険者の方全員に「基本チェックリスト」を桃色の封筒でお送りします。第1期の方はすでに3月中旬に各地区の区長さんを通して配付しています。3月末日を提出期限にしていますので、提出を忘れていた方は、各市役所窓口へ提出してください。

基本チェックリストに回答すると、介護予防のサービスを受ける必要があるかどうかや、どのようなサービスを受けたいかについて知ることができます。基本チェックリストは、地域包括支援センターで保健師が確認し、介護予防のサービスを受ける必要が高い方は、「二次予防事業対象者」として決定されます。決定されると、生活機能の低下分野や状態に応じて、計画に沿って教室等の利用ができます。教室には「運動教室」「口腔ケア教室」「脳はつらつ教室」などがあります。

不明な点がある場合は、上天草市地域包括支援センターにご連絡ください。

●問合せ先

上天草市地域包括支援センター
 (松島庁舎)
 ☎ 0969 (28) 3360

市のデータ

人	口 31,008人 (-323)
男	性 14,597人 (-161)
女	性 16,411人 (-162)
世帯数	12,197戸 (-82)
市の面積	126.14km ²

() は前月比
 平成24年3月31日現在

農地・水保全管理支払交付金の募集について

当事業は平成19年度から平成23年度までの5カ年で実施してきた事業であり、農地および農業施設（水路や農道等）の維持管理や簡易的な補修、農村環境の向上の為に景観植物の植栽など、農業者と地域住民が活動組織をつくり一体となって実施している事業です。

平成24年度からも継続されることになりましたので、平成28年度まで5カ年間活動いただく活動組織を以下のとおり募集します。

●募集事業 農地・水保全管理支払交付金 (A) 共同活動支援 (B) 向上活動支援事業

●(参考) H19～H23 共同活動支援事業の活動実績

○活動組織 地域農業生産組合、自治区、農業者有志等(市内で16組織が活動)

○活動内容

(A) 農地、農道、水路等の草刈りや泥上げ。地域の景観向上の為に植栽、景観作物の作付、小学生を対象にした小河川の生物の生態学習会など。(ソフト事業)
 (B) 水路の小規模補修、農道舗装など。(ハード事業)

●募集要件

- ①農業者、地域住民（非農家）、自治会などで構成した活動組織を結成すること（個人および1団体のみでは対象となりません）
- ②概ね4ha以上のまとまった農振農用地（田および畑）があること。また、当該農地の所有者（耕作者）も①に参加すること
- ③5カ年の継続的な取り組みができること（協定農用地に耕作放棄地が発生しない様に管理していくことが必要）

●応募締切 5月1日（火）までに、事業の実施を希望される組織、より詳細な説明を要望される組織は担当係までご連絡ください。

●問合せ先 農林水産課農業振興係 ☎ 0964 (26) 5516

6月30日までに実施計画の申請が必要です

環境保全型農業直接支援対策事業

農業分野において地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して国、県および市が直接支援します。

□支援対象者 販売を目的として農業生産を行う農業者、集落営農組織（農業者グループ）で以下の要件を満たす者。

①エコファーマー認定を受けていること。（特例措置あり）

②農業環境規範に基づく点検活動を行っていること。

□支援の対象となる農地 農業振興地域の農用地区域内の圃場

□支援の対象となる取組み

①農産物を化学肥料、化学合成農薬を5割低減にて生産している圃場において行われる環境保全効果の高い以下のいずれかの取組み。

○カバークロープの作付け（緑肥等を作付けし、土壌に還元すること）

○リビングマルチまたは草生栽培（作物の畝間に麦類や牧草等を作付けし、土壌に還元すること）

○冬期湛水管理（冬期に2カ月以上水田に水を張ること）

○たい肥の有効利用（たい肥を基準値以上施用し、土壌診断結果を基に施肥管理計画の策定が行われていること）

②有機農業（化学肥料、農薬を使用しない生産）

□支援の水準 取組面積に応じて10アール当たり8000円。ただし、支援の対象となる取組みの①のたい肥の有効利用のみ10アール当たり5000円

※なお、取組面積は畦畔を除いた実際の作付面積で算定されます。同一圃場では延べ面積ではなく、1作分の作付面積で算定されます。

□必要な手続

①6月30日までに実施計画の申請を行い、承認を受けて、順次、検査を受けること

②取組みを証明する記録や書類、写真を提出すること

□問合せ先 農林水産課農業振興係 ☎ 0964 (26) 5516

働く女性に応援メッセージ

平成23年度 働く女性応援事業

「働く女性応援メッセージコンクール」優秀賞



■メッセージ
「働く娘へ
仕事も大事だけど
食べ物も大切だよ」



▲橋本初代さん（龍ヶ岳町）



■メッセージ
「ママチャリと
子どもの笑顔に
支えられ」



▲福田良美さん（松島町）

熊本県が主催する、男女がともにいきいきと働くことのできる職場環境の整備促進を目的に行われた「働く女性応援メッセージコンクール」の入賞作品が発表され3月8日、その表彰式が県庁で行われました。

同コンクールの「イラスト+メッセージ部門」において、橋本初代さんと福田良美さんのお二人が揃って優秀賞に輝き、にっこりと賞状を手に入れました。

橋本さんは遠方に住む娘さんの健康を気遣ったメッセージを、福田さんは毎日保育園に送り迎えをするママへのエールを、優しいタッチの絵に添えました。ダブルでの受賞に喜びも2倍になりました。

かわいい子どもの写真を 募集しています!

上天草市に在住している1～3歳のお子さんで①住所②子ども氏名③ふりがな④生年月日⑤保護者の氏名⑥子どもに対するコメント(30字以内・どなたからでも結構です)⑦連絡先を添えて上天草市市長公室広報係(〒869-3692 上天草市大矢野町上1514)まで送ってください。なお、写真の裏面には、お子さんのお名前を記入してください。応募多数の場合は、先着順に掲載となりますのでご了承ください。

▽最近、娘が歩き出しました。フラフラしながらも一生懸命歩こうとしています。数日前にやっと2歩3歩と歩きだしたばかりなのにその成長ぶりに驚かされます。それと同じようにはいきませんが自分も負けずにスキルアップをしていきたいと思えます。▽今年度も市民の皆さまに親しみやすい広報紙を目指して頑張ってください。▽1年間よろしくお願ひいたします。(Y)

▽新1年生が新しいランドセルを背負って歩く姿が初々しい季節です。安全に登下校が出来るよう、皆さんのご協力をお願いいたします。▽市役所にもフレッシュな新人を迎えました。自分も初心を忘れずに頑張りたいと思います。(K)

編集
後記

